

平成30年第4回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 日 12月7日(金曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時01分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	6
森 雅 哉 君	6
酒 巻 広 明 君	11
橋 本 和 之 君	18
川 田 延 明 君	24
大 谷 純 一 君	30
大 澤 成 樹 君	39
○次会日程の報告	44
○散会の宣告	44
散 会 (午後 1時29分)	44
第 4 日 12月10日(月曜日)	
○議事日程	45
○出席議員	45
○欠席議員	45
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	45
○職務のため出席した者の職氏名	46

開 議 (午前 9時00分)	47
○開議の宣告	47
○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決	47
○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	50
○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	53
○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	70
○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	71
○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	72
○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	73
○次会日程の報告	74
○散会の宣告	74
散 会 (午前11時12分)	74

第 8 日 12月14日 (金曜日)

○議事日程	75
○出席議員	75
○欠席議員	75
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	75
○職務のため出席した者の職氏名	76
開 議 (午前 9時00分)	77
○開議の宣告	77
○議員派遣の件	77
○閉会中の継続調査の申し出	77
○町長挨拶	77
○閉会の宣告	78
閉 会 (午前 9時09分)	79

平成30年第4回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年12月3日

千代田町長 高橋純一

1. 期 日 平成30年12月7日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	大 澤	成 樹	君	2 番	酒 卷	広 明	君
3 番	橋 本	和 之	君	4 番	大 谷	純 一	君
5 番	森	雅 哉	君	6 番	川 田	延 明	君
7 番	襟 川	仁 志	君	8 番	小 林	正 明	君
9 番	柿 沼	英 己	君	1 0 番	細 田	芳 雄	君
1 1 番	青 木	國 生	君	1 2 番	高 橋	祐 二	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成30年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成30年12月7日（金）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	襟川仁志君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	高橋祐二君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君
総務課長	石橋俊昭君
財務課長	柿沼孝明君
住民福祉課長	森茂人君
健康子ども課長	茂木久史君
環境下水道課長	栗原弘明君
経済課長 兼農業委員会 事務局長	荒井稔君

都市整備課長	荻野俊行君
会計管理課長 兼 会計課長	小暮秀樹君
教育委員会 教務局長	宗川正樹君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田村恵子
書記	荒井美香
書記	久保田新一

開 会 (午前 9時01分)

○開会の宣告

○議長（高橋祐二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（高橋祐二君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の条例改正3件、補正予算5件であります。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり、1件の派遣を行いました。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成30年度9月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（高橋祐二君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

11番 青木 議員

1番 大澤 議員

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（高橋祐二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から14日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から14日までの8日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（高橋祐二君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

最初に、5番、森議員の登壇を許可いたします。

5番、森議員。

[5番（森 雅哉君）登壇]

○5番（森 雅哉君） おはようございます。議席番号5番、森雅哉でございます。議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

千代田町では新たな取り組みとして、今年からオープンガーデンやフットパス事業が始まりました。それにつきまして、特にオープンガーデンについて幾つか質問をさせていただきます。

オープンガーデンは、個人宅のすてきなお庭をたくさんの人に見てもらおうということが基本になっていると思います。私自身、きれいにしている庭にはとても興味がありますし、見学させていただけるということはとてもうれしく思います。幾つかのお庭を回って見学をしてみたのですが、今第一歩を踏み出したというイメージで、今後更に改善するポイントも出てくるような印象を受けました。しかし、第一歩を踏み出すということがとても大切で勇気の要ることだと思っておりますので、この事業をスタートするという最大の難関はクリアされた状態だと思っております。今後の町の発展のためにも幾つかの提案を含めて質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初の質問です。オープンガーデンへの参加を「広報ちよだ」等で募集していますが、採用基準についてはどのようになっているのかをお聞きいたします。千代田町では、人通りのある道に面したところに花を植えてきれいに手入れをしているご家庭がところどころにあります。垣根をきれいにすることを千代田町でも推奨していて、それもオープンガーデンで紹介できればよいのですが、それについてはフットパスとして推奨することなども考えられるかもしれません。そして、盆栽や松など見応えのある物をお持ちの家もあります。それらを含めてオープンガーデンの採用基準があるのであれば、教えていただければと思います。例えば、家に知らない人が来るのを受け入れられるというのは当然だと思いますけれども、一般家庭だけなのか、企業の庭などでもよいのか、植えてある植物の見ばえや庭の広さ、あるいは担当課長が現地に行って判断するのか、数名で審査するのかなど、もし採用に関する基準等があれば、お聞かせいただければと思います。それによって応募する方が増えていく可能性もあると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 改めまして、おはようございます。森議員の質問にお答えいたします。

オープンガーデンの事業であります。オープンガーデンの個人の庭、フットパスの森林や田園などありのままの自然や古い町並みなどの風景を楽しみながら散策するものを兼ね、また植木造園業の

植木畑や樹木がある公共施設など、町内のスポットをめくりながら散策できるという事業であります。今年度から新規事業として実施しているものであります。先ほど議員のほうがお話しされたように、企業のほうも広く希望をとっておりますので、ぜひ賛同していただく方は手を挙げていただければと思います。

採用基準であります。特に明文化されたものではありませんが、運用上の基準として、オープンガーデンの趣旨に添ったものであることということがあります。具体的には、各オーナーが丹誠込めて育てた花木を有する花や花壇ということになります。基準がないからといって、丹精を込めて育てたものなら何でもよいのかということにもなりますが、そこは申し出があった段階で庭や花壇を見せていただきながら、オープンガーデンにはふさわしくない、例えば花木が貧相であると判断した場合には遠慮をしていただくことも考えているところであります。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） 企業もこれからやっていけるということもお聞きして、ありがとうございます。

それについてなのですけれども、今まで申し出があって断った事例などというのは、断ったというか、そういう何か理由を説明したとか、そういうことがあったのか。あるいは、そういう基準について明確にしていくようなことというのを考えているのかを、もう少しちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほど述べられたように、まずは担当課長が手を挙げた方に、担当課長を初め部局で見に行きまして、それを判断をしているという状況です。今までには、手を挙げていただいた方、申し入れをしていただいた方には断った経緯はありません。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） 今のところ断ったことがないということで、ありがとうございます。

では、次の質問をさせていただきます。オープンガーデンに訪れる人が増えてきますと、商売をやってみたいと思う人も出てくるかもしれません。法律的に販売許可が必要なものがあると思いますが、それとは別に、町のほうで販売について規制をしたり、あるいは逆に何かを販売するように推奨するようなことがあったり、それについて相談に乗ることもあるのか。もしくは、それについては今のところは特に決めていない状況なのかを教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 各巡回スポットの販売についてということですが、町といたしましては特に

規制や推奨ということは考えていなく、販売については提供者個人や業者の判断に委ねたいと思いますので、個人の努力で創意工夫をしていただき、販売も積極的に行っていただきたいと考えております。ただし、オープンガーデンの趣旨は、心を込めて育てた花木を広く公開することで、景観を楽しみながら、訪れた皆さんと交流を深めるということにもなりますので、営業の方がメインとなり、訪れた方が気分を害されるような行為にならないように販売を心がけていただければと考えております。

また、現在健康志向の時代ですので、オープンガーデンとフットパスを融合しながら、散策も多くの方々に楽しんでいただきたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。確かに、丹精込めたものを見てもらうというものをメインということを忘れないようにしながら、皆さんもやっていただければと思います。

次の質問をさせていただきます。私のほうで実際に何件か回って見てきたのですけれども、少しオープンガーデンの看板が小さいように感じました。まだ始めたばかりの企画で、少し遠慮もあるのかもしれないのですけれども、できればもうちょっと大きな看板にしたほうがわかりやすいし、目立っていいのかなと思いました。管理者が不在のところもありましたので、不在のときの案内もあると、よりスムーズだということも感じました。予算の関係もあると思いますが、できればみどりちゃん、樹里ちゃんを入れた大きな目立つ看板もいいのではないかなと思っております。設置していただく家庭によっては目立ち過ぎたり、邪魔になって迷惑になってしまい、それによって困ることもあると思いますので、大きなものに統一することは難しいかもしれませんが、希望する場所には大きな看板があってもいいと思います。それについては検討のほうはいかがでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 看板ということですが、今回作成しました案内板は、個人の庭と植木造園業者の植木畑と共通の大きさとなっております。個人の庭に設置するのに大きな看板ではということで、現在のサイズとなっております。

また、みどりちゃんと樹里ちゃんを入れたらとのことですが、作成した案内板にはみどりちゃんと樹里ちゃんを掲載させていただいたところであります。大きさについては、既に作成し、設置済みでありますので、今後老朽化により更新する際には検討していきたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。更新するまでの間、とりあえず今のまま続けていくということですのでよろしいですね。ありがとうございます。

次の質問をさせていただきます。現在千代田町でも耕作放棄地が問題になっています。例えば、そこに何か果樹のようなものを植えて、オープンガーデン的に見てもらうということはいかがでしょう

か。今年議会で視察研修に行ってきた小豆島は、オリーブを特産品としています。島のあちこちにオリーブが植えられています。その中で、オリーブ園として公開しながら、オリーブ製品の販売をしているところもありました。また、公開されていないオリーブ畑でも手入れが行き届いていて、まちなかの景観の印象がとてもよくなっています。耕作放棄地対策としても検討してみる価値はあると思っております。

それと、さくらまつりなどで坪庭の提案のサンプルを見かけました。移動式の坪庭の展示会や、庭をつくりたい人の商談会もあるといいと思います。オープンガーデンやフットパスのパンフレットの中に坪庭展示場、あるいはどこかの業者が一般の方の庭を借りて展示するなど、業者と相談しながら企画を立てていくのもよいと思います。そのような取り組みについても検討されているのか、また今後の予定などがもしあるようでしたら、教えていただければと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 耕作放棄地対策ということですが、耕作放棄地については、農地の受け手がない、農地の条件が悪い、高齢化等により労働力不足などの原因により、全国的に発生している状況であります。農業委員会において行っている昨年度の利用状況調査における遊休農地の面積は、町内においては6.15ヘクタールであります。ここ何年かは同じような数値で推移しております。耕作放棄地や遊休農地の再利用対策として、近隣に経営規模を拡大したい農家がいれば貸し付けたり、農地中間機構に貸し付けるなどあります。森議員が提案されるオープンガーデンの活用についてであります。事業を実施してくれる方や農地の引き受け手がいるかどうかなど課題もありますので、耕作放棄地を解消するための一つの対策案として協議させていただきたいと考えております。

また、さくらまつりの坪庭についてですが、今年のさくらまつりにおいて植木造園業者の方により協力をいただきまして、軽トラックの荷台を庭園のようにした軽トラガーデンをイベント用として展示、PRしたものであります。個人の庭や植木畑の坪庭の展示や商談会などの企画は可能と思いますが、業者の皆さんのそれぞれの創意工夫ということになってくると思います。今後本事業を進める中で、オープンガーデンに協力をさせていただいている個人や植木造園業者さんと相談をしていきたいと考えております。更には、農業関係者も含めて観光農園等も検討していきたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。耕作放棄地は今後増えていく可能性があると思いますので、それについての対策の中でオープンガーデンというのも考えていければと思います。また、展示など業者の方と相談しながら今後柔軟に対応していける可能性があるということで、私も期待させていただいております。

次の質問です。太田市や館林市もオープンガーデンへの取り組みを行っています。そのような近隣の市や町とパンフレットなどで相互に紹介することができれば、来場者も増えると思います。また、

よりよい運営のやり方についても、相互に相談ができるかもしれません。そのような取り組みについては今後行う予定はございますでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 近隣の太田市や館林市との連携は、将来行っていきたいと考えております。本町のオープンガーデン事業につきましては、本年度スタートしたばかりの事業であります。パンフレットに掲載済みの巡回スポットは、個人の庭、植木造園業者の植木畑、公共施設関係など合わせて全部で27カ所あります。先行して実施している太田市や館林市の規模や内容を比べますと、本町のオープンガーデンはまだまだこれからであると考えております。現在も太田市や館林市に限らず、埼玉県の深谷市や加須市など先進的な実施しているほかの市町村のオープンガーデンを参考にさせていただき、更に発展させた本町のオープンガーデンができるよう調査研究を行っていきたいと考えております。

今後ほかの市町村に見劣りしないレベルに達した際には、連携をとりながら交流人口、関係人口も増やしていきたいと考えております。これをやることによって、町内に訪れる方、こういう方を増やしていきながら観光とも融合をしていければと、こう考えております。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。確かに今規模的にまだこれからということだと思いますので、そういう他の市町村の研究をしながら進めていらっしゃるということで、今後ますます期待をさせていただきます。

次の質問、最後の質問になります。太田市では個人宅のガーデニングコンクールを行い、入所者の家を一般に公開するようにしています。すぐに取り組むということは難しい面もあると思いますけれども、注目を集めることが可能なイベントになると思います。それについて、千代田町におけるイベントについて検討されたか、あるいは検討する予定などはございますでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほども答弁させていただきましたが、現在協力していただき、パンフレットに掲載の巡回スポットは27カ所です。内訳は、個人の庭が1件、植木造園業者の植木畑が16件、公共施設関係が10件という状況であります。昨年からは庭園の募集を行いまして、本年度よりスタートしたところでありますが、個人の庭の件数がまだまだ少ないという状況であります。企業も含めまして、議員各位におかれましてもぜひ紹介をしていただければと、こう考えておりますので、よろしく願いいたします。

コンクールを行うということですが、事業のPRや相乗効果などさまざまな効果が期待できると考えられますので、今後巡回スポットが増えるなど現在の状況等が変わりましたら、検討してい

きたいと考えております。先ほど述べたように、交流人口、関係人口を町とすれば増やしていきたいのが前提であります。そうすることによって、ほかの観光スポットも含めまして、いろいろ融合させながらやっていければと考えております。更には、今健康志向の時代ですから、先ほど議員が述べられたように、オープンガーデンだけでなくフットパス、こういうのも融合していきながら、散策をしながらいろんな部分で楽しんでいただければと考えておりますので、今後また更には検討していきたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） ありがとうございます。今年から観光に関する部署もできて、観光に力を入れていくということだと思います。いろんなものが融合されて、オープンガーデンやフットパスもその一つだと思いますので、そういうことに力を入れていくと。あと、やはりフットパスとか歩いて健康になるということも考えられているということもよくわかりましたので、きょうはどうもありがとうございました。

これで一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（高橋祐二君） 以上で5番、森議員の一般質問を終わります。

続いて、2番、酒巻議員の登壇を許可いたします。

2番、酒巻議員。

[2番（酒巻広明君）登壇]

○2番（酒巻広明君） 議席番号2番、酒巻です。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今年の千代田町のイベント、交流人口、関係者人口の増加目的という形で各イベントが開催されたと思います。新春ウォークあるけあるけ大会から始まり、おもてなしマラソン、夏の川せがき、オータムコンサート、産業祭など数多く開催されております。どのイベントに関してもとても盛況で、町内外から数多くの方が参加していただき、千代田町の魅力につながったかと思います。そして、交流人口、関係人口の増加にもつながっていると感じております。そんな中、千代田町にぜひとも住みたい、住んでみたいという方もいらっしゃるでしょう。しかし、千代田町に住みたいといっても、定住、移住するには今住んでいる場所、生活環境を変えなければいけない、そういったとても重要な問題があると考えます。働く場所という環境の変化、そういったのが一番重要ではないのかということで、その件に関しまして町長にお聞きしたいと思っております。

千代田町まち・ひと・しごと創生、人口ビジョン及び総合戦略にも書かれてあります基本目標の一つである新しい雇用環境の創出についてという質問をさせていただきます。この基本目標は、町の発展、町が継続してあり続けるためにもとても重要です。町民が今も、これからも住み続けるために、また町外の方々が千代田町に定住、移住するきっかけのためにも、企業誘致や企業支援により、新たな雇用を創出することは、町民が今後も安定した暮らしが継続してできるまちづくりの取り組みとし

て未来のまちづくりに必要な人材を創出するためにも、町の支援がとても重要であると考えます。また、若い世代が安定した生活が送れることへの環境づくりの支援というのは、とても大切と考えます。千代田町は高校がありません。進路で一度町を離れる学生や町外から移住を促す移住促進にもつながり、人口減少への対応にもなるかと考えます。議員として、委員として全体研修や先進地視察をした各市町村、個人で訪れた、にぎわいのある地域を訪れますと、それぞれの地域には特徴があり、自慢、自信を持って言える名物、産業、地場産業が盛んであります。千代田町といたしますと、植木の里千代田町、人にやさしい千代田町といったところでしょうか。

そこで、まず初めに町として、町全体の町内事業者数、事業所数について、それぞれ平成31年度に向けて数値目標を設けて、目標達成に向けて取り組んでいるかと思いますが、今現在数値目標の経過と目標達成に向けての取り組みについてお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 総合戦略作成時は、ここにありますように、平成26年の経済センサス基礎調査の統計データを用いております。平成28年の町内従業者数は6,638人です。町内事業者数は549カ所、平成31年は数値目標を町内従業者数は6,700人、町内事業者数は560カ所と挙げております。また、平成28年経済センサス一活動調査の確報値では、町内の従業者数は6,597名です。事業者数は523カ所となっております。ともに減少傾向にあります。目標年の平成31年の数値におかれましては、同年に経済センサス一基礎調査が実施されますので、確報値が公表されるのはその2年後となります。減少の理由といたしましては、事業所について、ガソリンスタンドや飲食店を中心に小売業などの個人事業主が廃業したことが要因で、従業者数については労働力不足による求職者が集まらないことにあると考えております。また、後継者不足等に要因があると考えております。総合戦略作成時点では、現状を維持し、新規工業団地造成による企業誘致や創業支援、6次産業化事業等の支援策で増加を踏まえて目標値を設定しておりましたが、経済状況の変化と後継者不足のため小規模事業者の廃業が相次ぎまして、少子高齢化による労働人口の減少も進んでいるような厳しい状況にあると考えております。そのような中、町といたしましても商業用地への優良企業の誘致や、平成23年度分譲予定の千代田第二工業団地を積極的に推進し、事業所の増加と雇用拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、商工会との連携については、創業支援、これを平成28年から行っております。創業希望者は町内に10名程度おまして、そのうち3名の方が創業をしております。そのほか中小企業に対しましては、制度融資や国のものづくり補助金や持続化補助金などの補助事業を活用し、新たな設備投資ができるようサポートして、経営の安定と向上を図ってまいりたいと考えております。町といたしましても商工会と連携を今まで以上に深めつつ、前向きにこれからも進めていこうと考えております。議員各位のお力添えもぜひ賜ればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） 先ほど答弁の中で、減少しているということで、これは人手不足や後継者不足といった部分での廃業だとか、そういったのが目立っていると。ただ、新規工業団地を誘致して右肩上がりにはしていきたいという思いが今伝わったのかなというふうに感じております。

続きまして、新しい雇用環境の創出というのはとても重要ということで、町として、先ほど町長のほうからの答弁もありましたように、支援策として商業用地、雇用促進条例だとか新規就農、6次産業向けの農業支援だとか、町商工会との連携を図っていくという取り組みを聞きました。ぜひともその辺のサポートを受けて、起業される方、創業される方、独立開業される方が増えていただければいいのかなというふうに感じております。ただ、その方々はビジネスを始めるときというのはとても不安であり、心配な部分もあって、失敗があったり、くじけたり、いろいろ挫折をしたりということで、とても不安なのではないのかなというふうに感じております。考えます。その不安を少しでも和らげてあげられればいいのかなというふうに考えながら、そういった部分でいろんな商売、職種がありますが、千代田町の産業の一つでもあります植木の里千代田町、まさに職人のまち千代田町なのかなというふうに考えております。よく町長がお話をされる、町の産業でもあります植木造園業の事業者数、事業所数の減少の話をよくされているかと思えます。昔は100件あった業者が現在では50社ぐらいになって、そのうち後継者が若手の事業者を含めて30社ぐらいいるというお話をよくされます。その中で職人や専門職などで起業、創業、独立開業を目指す方という部分は、町の産業を支えるという部分でも必要なのかなというふうに考えます。その辺に関して支援策というのを町としてどのように考えているかお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 支援策ということですが、先ほども答弁させていただきましたが、まず町と商工会が連携をとりまして、創業を目指す方への支援を図りながら創業支援事業計画の認定を受けて行っており、役場内に連絡窓口を設置し、商工会や金融機関の協力機関に創業希望者の情報提供をしております。また、商工会ではワンストップ相談窓口を設置いたしまして個人相談を実施し、相談者や必要とする支援の内容を判断をし、適切なアドバイスが受けられるよう専門家の派遣も行っております。更には、群馬県商工会連合会とも連携をとりまして、特定創業支援事業を開催しております。

特定総合支援事業は、ぐんま創業支援塾のことであります。経営財務、人材育成、販路開拓といった、創業するために必要なビジネスの実践的な知識について学ぶセミナーとなります。昨年はこのセミナーで6名が受講をいたしました。1名は既に創業しております。また、7割以上講義に出席した受講者は4名おります。特例により、町が発行する証明書、発行の対象となっております。今のところ発行件数はゼロ件ですが、この証明書により、創業時に登録免許税が半分に軽減され、無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万から1,500万に拡充されております。本来は事業開始か

ら2カ月前が対象となるものが、6カ月前から対象となっております。また、日本政策金融公庫の新創業融資制度の自己資金要件を充足したものとして、同制度を受けることができます。国の創業支援補助の対象にもなります。町のホームページに詳細情報を掲載しておりますが、今後もチラシ等により創業希望者に周知して、一人でも多くの方が創業し、町の活性化につなげればと考えております。町内外の職人や専門職を目指す方に対しましては、町の支援策といたしましては、技術者を万全の体制で育成する機関である館林地区職業訓練校、ちなみに建築科に1名在籍しております。太田職業能力開発推進校に補助金を町からも交付いたしまして、職人や専門職の育成、輩出について支援しております。いろんな部分の支援策もございますので、議員の皆さんも友人、知人等にも呼びかけていただいて、ぜひ推し進めていただければと考えております。

また、先ほど工業団地の件で、私が平成23年度と。今これから始まる工業団地なのですけれども、23年度と言いましたのは平成33年度の誤りであります。訂正しておきます。

○議長（高橋祐二君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） 町も新規就業等に関しましていろんなサポートをしているということで、安心しました。これからはしっかりと町として支援をしていただければと考えます。

次の質問に移らせていただきます。先ほども町長のほうからの答弁もありましたが、今現在千代田だけではなく、全国的に中小企業において、経営は黒字だが、人手不足や後継者不足といったことにより、廃業や倒産に追い込まれている企業が数多くあると聞いております。そういったとても厳しい現状の中、ビジネス支援ということで、現在商売をやられている方に対してのサポートという部分も大切になってくるのかなというふうに考えます。その中で先ほどの起業、創業の部分にもかかわってくるのですが、ビジネス支援の先進地とも言えるのでしょうか、静岡県富士市というところでビジネス支援をやっておりまして、そこは起業や新規事業を計画し、あるいは経営上の課題を持つ全ての個人、団体、企業に対し、小売、製造、サービス業、農林水産業などあらゆる分野の支援を行っています。相談対象というのは、富士市に本店や支店がある企業、富士市に在住している経営者の方、起業を志す、将来に富士市で起業を考えているという静岡県内の方が対象ということで、新しい市場開拓をし、今後の事業を更に大きくしたい、成長させたいという経営者の課題を解決するという富士市産業支援センターというのを行っています。起業の声に応える起業支援の拠点ということで、地元、地域の各専門家がバトンリレーをして、質の高い、先ほども、千代田町もやっていますワンストップということで、コンサルティングの提供を富士市では行っているという話も聞きます。そんな中、小規模事業者、千代田町300社以上ありますが、そういった部分で雇用対策や事業継承などに対して町としてサポート、支援というのはどのように考えているかお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 小規模事業者ですけれども、今300社と述べられたと思うのですけれども、町内にはたしか600そこそこあるのかなと思います。商工会に加入している方が約300数社だと、こういう認識であります。

小規模事業者の雇用対策については、職場環境改善セミナーを始めまして、先ほど申し上げたとおり、即戦力となる技術者育成のために館林職業訓練校と太田職業能力開発推進校には補助金を交付しております。

また、事業継承については、事業主の親族にも後継者が不在のため第三者が個人事業者に入って経営を継承することになることから、全国的にも非常に難しい問題となっております。平成29年の税制改正によりまして優遇措置が設けられました継承者は、相続税や贈与税などのリスクもあります。起業を目指す多くの方は、事業継承するよりも、創業に至るケースのほうが圧倒的に多いのが実情であります。国が平成29年度に創設した事業継承補助金の活用状況は、群馬県内の事業所の採用数は6件にとどまっております。現在は国の対策を周知するのみで、商工会を初め近隣市町村とも自治体としての対策を検討しているところであります。

企業と求職者のマッチングについては、ハローワークが専門の相談員を配置して担っております。また、支援センターの設置については専門のコーディネーターや相談員が必要となりますので、求職者に対しましては商工会を通じまして県商工会連合会から専門職員を派遣していただくなどの対応を今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） ビジネス支援というのは、町の発展にも、また町の継承という部分にもとても大切なものでありますので、今後ともしっかりとしたサポートのほうをしていただければと思います。

次の質問に移ります。未来のまちづくりに欠かせない人材づくりの育成の考えについて。町として成果目標50人を掲げているかと思いますが、新たな領域のチャレンジ支援である人材バンク登録事業の現状はどのようなものになっているかお聞きします。よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 町の総合戦略を見ますと、先ほど議員が述べられたように、50名という目標はここにセッティングしてあるのですね。人材バンク登録事業においては、UIJターン希望者及び就業先はあるものの正社員になることのできない就労者のため、ハローワークと連携して求職者を登録いたしまして、企業とのマッチングにより、正社員として就労できる事業として契約をしておりますが、現状では行っておりません。その理由といたしましては、平成27年度末の総合戦略作成時には正社員の有効求人倍率は群馬県では0.88倍、パートやアルバイト等も含めた求人では1.28倍、ハロ

一ワーク館林管内に限りますと1.56倍でありましたが、アベノミクスの効果もありまして景気が徐々に回復に転じまして、労働市場が急速に変化をしまして、労働力不足が問題視され始めました。平成30年9月には群馬県の正社員の有効求人倍率は1.27倍に上昇し、全ての求人となりますと1.71倍、ハローワーク館林管内では2.49倍まで上昇いたしました。全国平均1.64%を大幅に上回しまして、依然として上昇傾向にあります。このような状況下では人材バンクに登録する求職者は見受けられず、正職員はおろか、パートタイマーやアルバイトの求人を募る企業に求職者が集まらない状況であります。全国的に深刻な労働力不足に陥っている状況であります。

高齢者の再雇用については、高齢者能力活用センター、いわゆるシルバー人材センターを活用しておりますが、現在の登録者は千代田町におかれましては84名で、作成時より13名減少をしております。要因として、団塊の世代が定年を迎えまして老年人口が増加しておりますが、60歳代では定年延長や再雇用により、現役で働いているため、登録者が少なくなっていることが挙げられます。町といたしましては、将来を見据え、労働人口が余っているとされている女性の労働力に着目して、女性が働きやすい職場環境の改善や整備推進のためセミナーを開催し、企業側の体制整備もあわせ、セクハラやパワハラ、偏見等の起こらない、誰もが楽しく働ける人材づくり、いわゆる社員教育につなげ、出産を控えた方や子育て中の方が仕事をやめずに、また子育てを終了した方が再就職できる職場環境になればと考えております。

また、若者の地元の就職に関しましては、県の出先機関であります東京事務所や県内3カ所に設置されているジョブカフェぐんま、群馬県若者就職支援センターで就活をしてみたいと考えております。積極的に活用し、一人でも多くの方が地元で就職をしていただければと考えております。

○議長（高橋祐二君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） 地元で就職していただきたい、まさに人材づくりというのは町の発展、継続という部分にとっても大切というふうに考えております。人づくりでもありますので、しっかりサポートをしていていただいて、千代田町がいつまでも元気で明るい、人に優しい千代田町であり続けていただければと考えます。

最後の質問に移らせていただきます。町では新規工業団地、そして以前から行われているふれあいタウンちよだ、商業用地の部分についての進捗状況についてお聞きしたいと思います。答弁のほうよろしく願います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 商業用地についてですが、平成24年度から企業誘致活動を展開してきた中で、効率的な土地利用を図る観点から、全面積6.3ヘクタールの一括購入を検討しているところを最優先に進めてきたところであります。何社か興味を示していただいた中で、当初から最も熱心に検討いただいた大手のデベロッパーに絞り、交渉を続けてまいりました。私自身が支店に出向き、内諾をいた

だきましたが、しかしながらその後本社の最終的な合意が得られない状況が続いたため、町といたしましても最終判断の期限を提示させていただいたところ、先方から進出断念の報告を受けましたのを6月14日の議会全員協議会で報告をさせていただいた次第であります。

その中でいろいろな意見等をいただきまして、これらを踏まえて新たな気持ちで誘致活動を再開いたしました。その後の誘致活動といたしましては、今までに興味を示していただいた大手デベロッパーを初め不動産関係、ゼネコン企業、コンサルタント会社などに対しまして誘致活動を展開しております。また、分割分譲にも窓口を広げた中で数社が興味を示していただき、今現在検討しているところであります。近隣の新規開発事業や人口減少社会に伴う小売業の新規出店、鈍化の影響もあります。一日も早い出店事業者の決定を目指してまいります。

なお、商業用地に限らず、ふれあいタウンちよだ、先ほど述べたような平成33年度工業団地12.1ヘクタール、これらを踏まえて、これから千代田町は販売促進に努めるのが、まだ金額もセッティングしていないところもありますが、全部で26億5,000万ぐらいの販売促進にこれから努めていく必要があるのです。そう考えていきますと、ここにいられる職員一丸となって、必死になってこれから販売促進に努めていきたいと、こう考えております。議員の皆さんも、知り合い等がいましたらぜひご紹介していただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 2番、酒巻議員。

○2番（酒巻広明君） いろいろな視点、考えということで交渉をしているということで、ぜひとも開発が一日でも早く決定していただければと思います。その際にはぜひとも周辺地域の開発ということも同時に進行していただけて、千代田町にとってプラスになるように取り組んでいただければと考えます。

ここからは質問という形ではなく、まとめとさせていただいて、将来の千代田町を担う若者世代の力というのはとても大切であり、とても重要と考えます。自分のため、家族のため、地域のために頑張る方々への働きがいのある環境づくりを考える、そういったしっかりとしたサポート、人と人、企業と企業、人と企業、人と町が一致団結したまちづくりに取り組んでいただければいいのかなというふうに思いながら、今千代田町では住宅団地の分譲、新たな商業用地の誘致、新規工業団地の造成といった事業で町民が安定した暮らしができるまちづくりに取り組んでいるかと思えます。これからは町民の方々が安心、安全なまち、楽しいまち、にぎわいのあるまちで暮らせる町に、町外の方がぜひとも千代田町に住んでみたい、住みたいと思えるような町に、町民一人一人がみずから千代田町に住んでいてよかったと発信できるまちづくりに取り組んでいければと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（高橋祐二君） 以上で2番、酒巻議員の一般質問を終わります。

ただいまから10時15分まで休憩といたします。

休 憩 （午前 9時55分）

再開 (午前10時13分)

○議長(高橋祐二君) 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、3番、橋本議員の登壇を許可いたします。

3番、橋本議員。

[3番(橋本和之君)登壇]

○3番(橋本和之君) 議席番号3番の橋本です。議長に許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

私の質問は、前年度の平成29年度に発足し、本年度から運用を開始した新たな財源確保プロジェクトについてでございます。前回9月定例議会の中で平成29年度の決算審査を行いました。滞納者への徴収強化などは新たな財源確保プロジェクトを議論する中で意識が高まり、既に成果として出ていたと感じました。そのほか、このプロジェクトでは今年度から体育施設への新規徴収や値上げ、ふるさと応援寄附金の拡充など、具体的に進めているものがたくさんあります。新たな財源確保プロジェクト全体の進捗と評価を聞かせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(高橋祐二君) 高橋町長。

[町長(高橋純一君)登壇]

○町長(高橋純一君) 新たな財源確保プロジェクトについては、平成29年4月の策定の第7次行財政改革大綱のうち財政改革の取り組みとしてプロジェクトチームを発足させたもので、全11分野、46項目の実施項目により、現在取り組んでいるところであります。

このプロジェクトの進捗状況ですが、質問の中で議員が挙げられていたもののほか、さまざまな項目に取り組んでおります。まず、歳入確保対策では、企業広告掲載の検討として、町広報紙やホームページの広告枠を増やしたほか、窓口用封筒に広告を掲載することで、印刷費がかかっていた封筒を無料で調達いたします。

ふるさと応援寄附金の拡充では、これまでの専用ポータルサイトふるさとチョイスに加え、楽天サイトを新たに拡充いたしました。その結果、4年前から思いますと160倍の昨年度実績で、約4,000万強の結果を残しております。ちなみに、参考に、今現在今年度におかれましては、同時期と比べて、昨年と比べまして多く、今現在2,200万円がふるさと納税のほうでは集まっております。

基金の債権による運用では、基金の一部について群馬県の公募公債による運用を開始し、金融機関の預金利息を超える運用益を上げております。

滞納者への徴収強化では、先般の9月議会でも報告したように、前年と比べまして増収となりました。これもひとえに財務課職員の努力の結果と捉えております。

ネットオークションの活用検討では、インターネットの観光庁オプションサイトを活用し、業者による処分を行っていた公用車などを販売することで収入実績を上げております。

リサイクル率向上による歳入確保では、ガラス類及び陶磁器類を新たにステーションの回収品目に加えるとともに、金属類及び小型家電についてもステーションで回収を行うことにより、回収率と売却代の増収につなげてまいります。また、不要となった学生服やランドセルを必要な方へ再利用していただくために、リユース事業も開始しております。

歳出削減対策では、電力会社移行による新電力の導入の検討といたしまして役場庁舎を新電力へ移行し、電気料金の削減に取り組んでおります。現在出先施設においても新電力への移行について検討しているところであります。今後の予定では、年間の出先も含めまして500万円の削減を予定しております。

リサイクルトナーの活用では、プリンタートナーを原則リサイクル品として環境に配慮するとともに、費用の削減も図っております。

補助金、助成金の見直し及び事業廃止見直しの検討では、町の各種補助金や事業について、既存の内容にとらわれず抜本的に見直しを行い、町の活性化に資する効果の高いものに重点化するべく、現在、来年度予算の編成に取り組んでいるところであります。

町活性化対策では、新たな魅力創出といたしまして、商工会との連携による町の活性化を検討するため、町執行部と担当職員と意見交換を行っております。また、今月中旬にJ Aとの意見交換も企画しております。

次に、プロジェクトの評価であります。この大綱は平成29年度から平成32年度までの4年間を計画年度としておりますが、おおむね順調に推移しております。評価については、一応の成果が出せているものと認識しておりますが、まず未実施項目の達成に向け、引き続き行財政改革を推進していきたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 3番、橋本議員。

○3番（橋本和之君） おおむね順調というご回答で、このまま進めていっていただきたいなと思っております。

続いての質問ですけれども、隣町である明和町ではふるさと産業文化館へのネーミングライツ、この産業文化館は千代田町では町民プラザに当たると考えられます。それと企業版ふるさと納税を使ってこども園の送迎バスを購入しています。たまたまなのか、同じ企業がしております。本町でも財源確保プロジェクトの中では、ネーミングライツと企業版ふるさと納税は検討段階になっております。ネーミングライツについては以前にも議員の質問がありましたけれども、隣町である明和町が既に実施しているということを踏まえまして、本町ではどの程度の調査研究を進めているのかをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ネーミングライツについては、新たな財源確保プロジェクトに、導入に向け

た検討を行うと位置づけられております。明和町やほかの先進自治体を参考に、調査研究を行ってまいりました。以前一般質問にもお答えさせていただきましたが、企業側において地域社会貢献事業の実施、町として民間企業との共同事業の実施といった、企業と町との目的が一致している部分もあり、本町でも導入に向け準備を進めているところであります。ネーミングライツ制度の基本となる町ガイドラインの策定や、事業実施の具体的な手続を定めた実施要綱の制定について、既に完了しております。現在では調査研究の段階から次の段階へと進んでおります。今後は公募に向け、具体的な施設の選定や金額等の条件の検討など、庁内において調整を進めていくところであります。

企業版ふるさと納税についても、新たな財源確保プロジェクトに、対象事業の検討を行うと位置づけられております。先進自治体を参考に調査研究を行っております。企業版ふるさと納税制度は、町が実施する事業と企業のPRとCSR事業活動の内容がうまくマッチングすることが最も重要であると考えられます。今後も企業情報交換会など企業のニーズを把握しながら、町の事業がマッチングするかなど調査研究していきたいと考えております。

いずれの制度においても理解のある企業の協力があってこそその制度でありますので、導入を行う段階となりましたら私もトップセールスを実施してまいりたいと思っております。議員におかれましても、その際には心当たりのある企業をぜひとも紹介していただくなどご尽力をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 3番、橋本議員。

○3番（橋本和之君） ご回答ありがとうございます。関連の質問をちょっとさせていただきたいのですが、先ほどネーミングライツがある程度検討が進んでおったというお話だったのですが、具体的に今候補になっているような企業があるのであれば、お答えできる範囲で構いませんので、お話しいただければと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 現在まだ白紙状態なのですが、個人的に歓談の席とかそういう席では、将来的にネーミングライツを行うのでということ、まずは町内を代表する五社会のほうにはお話は個々にしております。更には商工会のほうにもこれからお話を、ぜひ手を挙げていただく企業がありましたら手を挙げていただきたいと、こう考えております。

○議長（高橋祐二君） 3番、橋本議員。

○3番（橋本和之君） ありがとうございます。

続いての質問に移ります。今年度より広域公共路線バスの運行が変更になりました。以前は川俣駅や館林方面への高校生、大学生の通学に不便であるという話をよく聞きましたが、最近では聞かなくなりました。乗り継ぎなどが改善された結果だと思われれます。反対に、東部地区から千代田医院に行く場合、9時に着くと帰りのバスが午後1時までないのだよといった話を聞くようになりました。そ

ここで、何か変更後の利便性に対して町へ意見が寄せられたものがあるのかをお聞きしたいと思います。

また、路線バスの費用軽減、有効活用という意味になりますが、今年10月17日の上毛新聞で、沼田市と片品村を結ぶ鎌田線において、路線バスでヤマト運輸の貨物輸送をするという記事が掲載されておりました。本町でも、すいている時間や空きスペースを利用して野菜などを農協に搬入するなどの輸送業務や、各役所間の書類や荷物の引き渡しなどに使用することなどを検討してみてもどうでしょうか。先ほどの路線バスの運行の意見とあわせてご回答をお願いできればと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） まずは、広域公共路線バスの運行変更についてであります。平成30年4月1日より館林明和千代田線及び館林邑楽千代田線の2路線で路線変更及び運行ダイヤの見直しを行いました。主に朝夕便では通勤、通学の利便性の向上、日中便では通院、買い物等の利便性の改善を目指し、見直されております。現在までに役場に寄せられた意見はございません。

次に、貨物等の輸送についてであります。10月17日付の上毛新聞において、沼田市と片品村を結ぶ路線バスにおいてヤマト運輸の宅急便を結ぶ貨客混載を始めたとの記事が掲載されました。そのような取り組みがバス路線の維持に向けた新たな収入源となることから、地域の実情を考えた魅力的な取り組みであると思います。しかしながら、町の現在運行しているバス路線について全ての路線において他市町と広域で運行していることから、貨客混載については他市町及びバス会社との協議等が必要と思われます。また、運転手不足による労働時間について陸運局の基準超過の問題もあることから、課題をクリアしながら利用者の利便性を考え、路線やダイヤの変更を行っているところであります。

いずれにいたしましても、今回の沼田市の路線バスの取り組みは県内初の取り組みということもありますので、今後の実績等に注視つつ、この地域での導入可能について模索していきたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 3番、橋本議員。

○3番（橋本和之君） ご回答ありがとうございました。輸送業務につきましては、県内初ということで、これから検討していくというか、初期の段階だと思うのですが、いろいろな可能性を含めて広域で議論をしていただければなと思っております。

続いて上毛新聞の記事からの質問になるのですが、11月6日の記事だと自分では記憶しているのですが、内容は、県と群馬大学がバスの自動運転の推進で連携し、鉄道やバスが運行されていない地域に自動運転技術を導入したいと掲載されておりました。ご存じのように、鉄道も国道もない千代田町、交通手段が不足、不便だということでございます。このプロジェクトに参加することを検討してみてもと思いますが、どのようにお考えになるかお聞かせください。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 11月6日の上毛新聞におきまして、群馬県と群馬大学は自動運転技術の活用と推進をメインテーマに意見交換を行った旨の記事が掲載されておりました。記事では、県は交通弱者の移動手段として注目し、群馬大学は電動バスなどの実証実験を通じて実用化を目指しているとあります。県交通政策課に意見交換の内容を確認したところ、本件に関するプロジェクトがあるわけではなく、群馬大学に対しまして、実証実験を行う際には県内の実施をお願いしたいとのことです。そこで、12月14日から来年3月まで、前橋市で中央バスと群馬大学が連携をし、JR前橋駅と上毛電鉄中央前橋駅間約1キロで営業運行を試験的に行うと発表がありました。

今回の質問とは直接関係ありませんが、県では11月19日に東毛広域幹線道路BRT構想策定協議会を設置し、同協議会に千代田町も委員として参加しております。東毛広域幹線道路BRT構想とは、東毛幹線道路、いわゆる国道354を活用しまして、高崎館林間にバスを基盤とした高速かつ大量輸送を可能にしたシステムを構築し、新たな広域公共交通ネットワークの形成を目指すものであります。今後は同協議会に参加をしながら、新たな移動手段の確保に向け、研究、検討をしていきたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 3番、橋本議員。

○3番（橋本和之君） ご回答ありがとうございました。自動運転技術の導入というのはもう前橋でやっていて、新聞に載っているのは、群馬大学でやるのだったら群馬でしてねというお話だったなと思うのですが、自動運転技術自体というのがこれからの技術でもありますので、この先もちょっとあり得ると思われまます。それなので、そのときに速やかに手を挙げて、行動ができるような形での研究は進めていっていただきたいなとは思っていますので、よろしく申し上げます。

また、先ほどネーミングライツのところでもあったのですが、議員もぜひ提案とかしてくださいねというお話を町長からいただきまして、実はそういう回答があるかなと思って用意してきたものがありますので、ちょっとお話しさせていただきたいと思っております。先ほどの、私は企業版ふるさと納税でお話しさせていただきましたのですけれども、千代田町ではジョイフル本田をお願いをして、役場からジョイフル本田を経由して、川俣駅までのシャトルバスを購入してもらおうというのはいかがでしょうか。もちろんきれいに、ジョイフル本田の宣伝を兼ねたラッピングをバスにしてもらいます。企業版ふるさと納税の申請に当たっては、町に高校がありませんので、地元の学生のために最寄り駅の川俣駅まで、大学生や専門学校生も含め、通学の利便性に役立ててもらおう。これは朝の通学に対してでございます。日中は川俣駅を利用した町外からの買い物客をジョイフル本田に誘導することや、町内のお年寄りなど交通弱者への買い物支援にも役立ててもらおうこともできます。夕方には学生の帰宅とジョイフル本田での学生のアルバイトの利便性でも効果があります。通勤手段の利便性では、学生以外でもパート職員などの交通手段としても幅広く活用できますし、雇用の確保にも役立ちます。また、運用面でなのですけれども、先ほどの県と群馬大学の自動運転技術を取り入れます。川俣駅からの道路工事が完

成して、ジョイフル本田から一直線で駅まで行けるようになりましたので、自動運転技術が初歩的な技術だとしても、取り入れやすい気がします。また、このプランの最大のメリットとしては、町の財政負担はゼロだということがあります。バスの購入はジョイフル本田の企業版ふるさと納税ですし、運行、運用は県と群馬大学の自動運転プロジェクトですから。もちろんこの話は制度の利用に何の障壁もなく実現できた場合の話です。しかし、こういう夢物語のようなプランから逆算して財源プロジェクトを考えてみてもいいのではないのかなと思います。

そういった意味になるのですが、最後の質問として、新たな財源確保プロジェクト、来年度に向けて今予算を決めていると思うのですか、新しい取り組みや課題についてお尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議員のほうからいただきました先ほどの提案なのですが、非常にいい提案かなと私的には思います。といいますのは、私どもの町も鉄道、国道がないところなんです。そう考えていきますと、ここから車で約15分走りますと川俣駅までです。篠塚駅までです。西小泉駅までです。更には、向こうに、埼玉県にも駅があるのです。こう考えていきますと、先ほど言った354、これを高崎から館林まで、これを人を乗せてずっと来る、通してくる、こういうプロジェクトを県のほうがこれから始めようとしている。354のどこかには必ず駅ができますから、そこから千代田町に来る、千代田町からそこに行く、こういう発想はやはり必要かなと思います。先ほど議員が述べられたように、川俣駅を中心に交通弱者対策、ジョイフル本田も含めて対策、この辺も検討していく必要があるかなと、こう考えております。

隣の明和町のほうがまちづくり委員会、これを立ち上げて動き出しております。そう考えていきますと、利便性を考えると、我々は道の整備をしたり、いろいろやっていかななくてはならない。そういう中で、今まで20分かかっていたのが15分で行ける、こういう利便性もいろいろ考えて、これからの検討課題として考えていく必要があるかな。

更には、この辺ですと桐生市で運転システム、速度が19キロ以下の車の運用も始めております。これはたしか2年前からだと思います。金額にして1,500万かかるのです。これは国の交付金を活用しますと、約2分の1国のほうから交付金が出るわけなんです。そのかわり、周りにガラスはないのです。ガラスがなくて、19キロ以下で走るわけです。そういうことも視野に入れながら、これから千代田町としても検討していく必要があるかなと。1,500万ですから、交付金を活用すると、残りが約750万ぐらいを町の負担で出して、それも運用できるということもあります。いろんな運用方法がありますから、それもまたこれから検討していきたいと考えております。

最後になりますけれども、現在31年度の予算編成作業を行っております。この予算編成の基本方針の1つに、第7次千代田町行財政改革大綱の実現に向けた取り組みが挙げられております。この取り

組みとして、行財政運営の合理化、効率化を図るとともに、新たな財源確保の検討結果について実現に向け検討を行い、全課局一丸となって持続可能な財政構造の構築に積極的に取り組むよう、予算編成会議においてお願いをしたところであります。

各課局の取り組み状況について、財務課で行う予算編成ヒアリングにおいて検証を行い、できるだけ来年度の予算に反映させるよう指示をしております。検証により、進捗が思わしくない項目については、課題を洗い出すとともに改善策を講じ、取り組みを強化していく。PDCAサイクルにより着実に取り組みを推進してまいります。今後も現在以上に結果が出せるよう、プロジェクトに挙げられた項目の実現に努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（高橋祐二君） 3番、橋本議員。

○3番（橋本和之君） ご回答ありがとうございました。これからも職員さんの英知を集結していただいて町の財政力向上に寄与していただくことをお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（高橋祐二君） 以上で3番、橋本議員の一般質問を終わります。

続いて、6番、川田議員の登壇を許可いたします。

6番、川田議員。

[6番（川田延明君）登壇]

○6番（川田延明君） 議席番号6番、川田でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、千代田町に居住する外国人についてということですが、最近千代田町に住む外国人が大変増えてきました。東南アジアからの労働者と思われる方々がたくさん見受けられます。私の住んでいる近くにアパートがたくさんあるのですが、1部屋にツーカップル、4人で住まわれて仕事をしている。近所の会社に勤めているのだと思うのですが、話し声はすごく大きいのです。けんかしているのではないかなと思うような、周りの迷惑は余りにしないというか、そういうことが見受けられます。そういう人ばかりではないのですけれども、そこで千代田町に住む外国人の現状についてお伺いしたいと思います。

現在、どこの国から何人ぐらいの方が本町に住んでいるのか。また、その方々は町内の企業にお勤めと思うのですが、町内か、町外か。労働条件等に関しても、できましたらお聞かせください。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 本町の外国人の状況ではありますが、平成30年10月末現在で362名であります。住まわれている方の順ですが、ブラジル90名、ベトナム62名、中国38名など、21カ国の方が住民登録をされております。

なお、勤務先については、これは調べることも難しく、把握はできておりません。ただし、住民登

録の在留資格から、3部門について把握はできております。留学生はゼロ人です。技術実習生が85名です。高度専門職はゼロ人となっております。

外国から転入された方々の健康保険加入状況については、町の国民健康保険の加入者は平成30年10月末現在で103名となっております。その他社会保険やそれ以外の保険については、役場外の加入状況ですので、調べることも難しく、把握はしておりません。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 6番、川田議員。

○6番（川田延明君） 以前より大変増えているように思います。隣町の大泉の状況ですけれども、大泉の町の人口の約2割、7,500人外国人が暮らしています。千代田町では今362名ということでしたけれども、今聞いたとおり、一般労働者が大半を占めているのではないかなと思います。その方たちの労働条件ですとか、受け入れる側もしっかりしなくてはなりません。けがや病気のときの対応とか、言葉や生活習慣の違いから近隣に住む町民とのトラブルの発生、そういったこと、またその方たちへの町としての生活支援はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 事前通告に町としての生活支援というのがございませんでしたので、私見でちょっとお話しさせていただきます。

町からの生活支援ということなのですが、労働条件や賃金が適正か、先ほどお話があったように、労働基準監督署の管轄とこれはなりますので、町のほうでは労働条件等のあれは、これは把握できないのです。しておりません。

また、先ほど議員が最初に述べたように、近隣とのトラブルについては、町民からの報告は今現在はされておませんが、一部のごみステーションにおいては国外の飲料水の容器などが置いていかれてしまうことがあるということは伺っております。外国人に対するごみの出し方の指導については、英語及びポルトガル語で作成したごみの出し方についてチラシを役場の窓口に、転入者に配布しております。また、ごみのステーションにおいては外国語版の掲示物を掲載して、周知を図っている地区もあります。今後も地域のマナーを守っていただけるよう周知してまいりたいと考えております。

また、町の治安について等もここで報告させていただきますが、大泉警察署内の刑法犯認知件数は前年と比べまして減少傾向にあります。本町における件数も減少しておりますので、今後も大泉警察署と西邑楽3町が連携して、犯罪を起しにくく、犯罪者が入ってこれられない環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。町のほうの外国人労働者に対して、労働者だけでなく、家族に対しては今まで行ってきたような施策のもとに進めてまいりたいと、こう考えております。また、国のほうで本日法案が通るかどうかわかりませんが、その辺も踏まえた中で、国とも連携をとりながらいろんな部分で進めていければと、こう考えております。

○議長（高橋祐二君） 6番、川田議員。

○6番（川田延明君） ありがとうございます。特に問題は起きていないようなので安心しましたが、今日本全体で労働者不足が叫ばれています。今町長がおっしゃったように、きょう決定するかどうか分からないという、一般労働者の受け入れ拡大ですね。今後ますます外国人が増えてくると思います。ちょっとしたことから傷害事件が起きないように、発展しないように、町民も不安を感じているところでございます。しかしながら、外国人の人も住所を千代田町に移しますと本町の町民であるということから、先ほど町長も答えられておりましたように、生活支援等も考えていただけると。全体的には労働基準監督署なりが考えるのでしょうけれども、ともかくうまく共存していかななくてはけませんので、警察や近隣市町村の連携をとりながら治安に十分注意していただくようお願いいたしまして、次の質問に入ります。

交通弱者対策でございます。本町は交通の便が余りよくありません。運転できる人は自分の車で出かけます。80歳、90歳になっても、運転に不安を感じつつも、免許の返納に躊躇してしまっているのが現状かなと思っております。それはなぜかといったら、やはり即交通弱者になってしまうからです。そこで、買い物や病院への通院に対しても利便性を高めてあげられないか。例えば、タクシー会社との連携により、乗り合い福祉タクシーはどうでしょうか。先ほど橋本議員の意見もありましたけれども、いろいろな考え方ができると思います。その辺についてひとつ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 買い物難民の質問ですが、まず基本となる交通サービスの中心は広域公共バスと考えております。また、そのほか現在利用できるサービスとしまして、あんしん福祉サービスの買い物代行サービスや公共交通機関を利用した際の補助制度があります。更に、日常生活において移動手段として歩行補助用の電動車等の購入補助制度もあり、免許自主返納者に対しましては上乘せ補助を行っております。

あんしん福祉サービスの買い物代行サービスは平成29年8月より開始をいたしました。18件の実績がありました。本年度は10月末で25件の依頼がありました。また、福祉公共交通利用補助制度の利用状況ですが、昨年度が4名、本年度では今現在で10名の方に申請をいただいております。少しずつ利用者も増えておりますので、さらなる周知に努めてまいりたいと考えております。また、民間におきましても、食品や日常雑貨などの宅配サービスを行う事業者も増えてきております。今後は買い物の仕方の選択肢が増えていくものと考えております。

次に、乗り合いタクシーについてですが、県内の自治体で導入しているところもあると聞いておりますが、それらの自治体の現状と本町の現状や需要の検証とともに、費用対効果などを含めながら研究、検討を続けていきたいと考えております。

先ほども橋本議員の質問に答弁させていただきましたが、公共バスプラスアルファのバス、乗り合

いタクシー、買い物難民に対しての町民目線で、何が一番有効なのかと、この辺も調査研究しながら、よりよい住みやすい町を目指していきたいと考えております。

○議長（高橋祐二君） 6番、川田議員。

○6番（川田延明君） ありがとうございます。先ほど福祉タクシーの件については、千代田に合った検討をということでございます。

ほかにもいろいろ、町長がおっしゃいましたあんしん福祉サービス、あるいはジャパンミートの宅配のサービス、この辺については少し認知度が少ないかなと思いましたが、町長のほうから少しずつ増えているのだよという話をいただきました。ただ、先日老人会のいきいきサロンに出席させていただいたところ、まだまだ、認知や周知の徹底がもう少しかなというような気がします。我々もそういったところで、こういうのがあるから、こういうふうにご利用できるのですよ、あるいはあんしん福祉サービスについても、こういうふうにご利用したらいいのではないかとこののを心がけてお知らせするようにしていきたいと思っております。

さて、次なる交通弱者対策であります。いよいよ舞木の区画整理地内を通る都市計画道路が東西県道までつながる工事が着工になります。区画整理地内もたくさんの住宅が建ち並びました。食料品や生活必需品を扱うお店が近くにないのです。昔の話になりますけれども、フジマートという店がありました。たくさんの利用者がおりましたので、今もお復活を願う人は大勢います。交通弱者にとって、買い物難民状態となっています。同じくらいの規模とは言いませんが、舞木地内都市計画道路近くに商業用地を確保して、お店が出店できるような状況を考えていただけないか、その辺についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 本町の中心であります赤岩舞木地内では、土地区画整理事業により良好な町並みが形成されております。事業区域内を横断する都市計画道路赤岩新福寺線において東西端部の県道への接続工事を今年度から着手しまして、2カ年の予定で完了に向けて動いているところであります。この道路の位置づけは、既存の町道27号線、いわゆる広域農道との接続による東西広域幹線道路として、東は明和町、西は大泉町を結ぶとともに、将来的には利根川新橋にアクセスすることによって埼玉、群馬、栃木を結ぶ地域経済強化や、万が一の災害に備え緊急物資の輸送路などとしても欠かせないものと思っております。

そのような中で沿線の店舗出店の可能性についてであります。県道赤岩足利線から区画整理地内においては市街化区域として用途指定されております。議員も当初から携わったことですので、ご存じかと思いますが、区画整理地内の第1種低層住居専用地域については一般住宅と店舗併用の住宅地域であります。第1種中高層住宅専用地域は、500平米以下の店舗は建築可能となっております。原則的には住居系の用途指定をかけております。

なお、区画整理区域外の東西部については、市街化調整区域として開発を抑制すべき地域であるとともに、農業振興地域内農用地として集团的に存在する優良農地として、農用上の利用を確保すべき土地となっております。いわゆる青地となっております。しかし、将来的な話として、利根川新橋の事業化に伴い、都市計画道路との交差が生じてまいりますので、新たな交通結節拠点として周辺の開発事業化も検討していかねばと考えております。

ここに都市計画マスタープラン、千代田町の平成24年3月に、これは改正版なのですけれども、これにもあるのですけれども、いずれ将来的に利根川新橋、これはずっと将来できた県のマスタープランにも、県土整備プランにも34年着手予定というのが載っております。先日大澤知事とも歓談の席でお話したところ、35も開通をした、これからはぜひ知事としても利根川新橋に力を入れていきたいというお話もいただいております。ちょうどそのときも、足利、群馬、この近辺、埼玉県と結ぶ道路も、それもつくっていききたいと、こういうお話もいただいております。ぜひそのときは、ここに、マスタープランにもあるように、そのときに用途変更も視野に入れていきながら、これから開発も進めていければと、こう考えております。

いずれにいたしましても、これからの人口減少と高齢化が進む中、高齢者や子育て世代によって安心で快適な生活環境の実現を目指してまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（高橋祐二君） 6番、川田議員。

○6番（川田延明君） なかなか難しいのはわかっているのですけれども、この話になりますと、今も町長がおっしゃったように、利根川新橋の問題が必ず出てきます。しかしながら、今も町長いわく、県土整備事業では平成34年に着工ということで話が決まっていると。決まっているというか、聞いていると。本当にできるのかなど。昨年度の一般質問でも、西側地区、中島新福寺、福島、大変要望性が高いのですよという話をさせてもらったときに、やはり利根川新橋の完成の暁には、川の駅なりの設備といいますか、附帯設備を考えているのだと、そういうことがありましたけれども、私は今考えると、10年単位で先送りになってしまうのではないかという、町民もその辺を心配しています。その辺、申しわけありませんが、もう一度ご答弁願います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 10年先送りは、新橋のお話でよいのですよね。

[「はい」と言う人あり]

○町長（高橋純一君） 新橋の流れをずっとお話ししますと、平成10年ごろから当時の町長、熊谷市長で、話し合いをしながら期成同盟を立ち上げようという状況で期成同盟を立ち上げまして、それからずっと、あれから20年ぐらいたったわけですね。約20年たつわけですね。そういう形でずっと来ております。当時たしか上野先生が予算をいただきまして、当時の交通に関しての調査研究を行ったと

いう経緯もございます。それからずっと、期成同盟とすれば、向こうの足利市の代議員、熊谷の代議員、もちろん地元の代議員も含めて、全部そこに顧問として名を連ねていただきまして、鋭意今努力しているところであります。

また、ここで3年間で変わったことは、私は石井国交大臣とも直談判を行いました。直談判というのは、要望書を本人に手渡したと。本人のほうも、もちろん状況はよく調べてあるわけですね。船がありますねと、これも言ってくれました。そんな中で、それと隣の県の上田知事とも3度ほど行き会っております。私も一度個人的にも、ここで言っているかどうかわかりませんが、花見も一緒にさせていただいています。そんな中で、当時議長だった襟川議長と私と、おととしてしたか、行って、直接行き会ってきました。観点を変えて、今までとちょっと違った観点といいますのは、両毛圏ということ伝えてきました。資料も本人に渡してきました。両毛圏は人口が約83万人おるのです。両毛圏というのは全国でもこの地域だけなのです。両毛圏というのが群馬の東毛地区、足利、佐野も含めてなのですけれども、全部でこれは両毛圏と言うのですけれども、これは83万ちょっとあるのですね、人口が。工業出荷高が1兆8,000億円あるのです。その中で、橋ができることによって、足利、佐野、群馬の東毛地区の方はもちろんJR熊谷駅を、これは活用します。更には、向こうの埼玉県の方は、この橋があることによってもちろん栃木県にも行きます。こういうことをいろいろ考えていきますと、我々が進めている工業団地もそうなのです。こう考えていきますと、工業出荷高は先ほどおっしゃった1兆8,000億円あるわけですね。そういうことをいろいろ勘案して考えていきますと、この橋はぜひ必要なのだ。更には、交通だけでなく、災害があったときにもこの橋は必要なのだと、これを上田知事と石井国交大臣にも直談判で訴えております。だめだとはもちろん言いません。「わかりました」と言ってくれています。更には、大澤知事と個人的なことも含めまして直接行き会ったときには、必ずこの話をしていっています。そんな中で、34年には着手予定となっております。県土整備プランのほう、今年度か、見直したのです。見直した中に、それもまた入り込んでいただいております。ただし、私が思うのは、問題は、群馬県はその気でも、ここは県境をまたいで埼玉があるわけですから、埼玉県がやはり返事をしないと、なかなか難しい部分もあるのかと。そういう意味も込めて、熊谷市の富岡市長とも連携をとりながら、上田知事にも訴えたり、国交省にも訴えたりしております。

そんな中で、今までと同じことをやっているのでは、今議員が述べられたように、なかなか大変だと思ふのです。ですから、今まで以上のことをやらないと、なかなかこの橋というのは厳しい分もあるのかなと。ですから、何が何でも34年度にこれは橋をつくっていただくように我々も努力していく。

ちなみに、新橋を架ける市民の会のほうは、これも3万5,000人ぐらいの署名を10年ぐらい前に集めました。私も当時の、当初スタートしたときの役員のメンバーでありました。ぜひ市民のほうからもサポートしていただきながらやっていこうと。これは、市民のほうは市民のほうで、いろんな部分でまた訴えていただきたいと。最終的には政治決着だと思っておりますので、これを踏まえた中で今ま

で以上に力を入れながらやっていきたいと思っています。ぜひ議員の皆さんも新橋に関しては特に今まで以上にひとつ気合いを入れて、皆さんとひとつ、これは千代田だけでなく、ほかにもいろんな部分で、ほかの市会議員も含めましていろんな部分で連携をとっていければと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 6番、川田議員。

○6番（川田延明君） ありがとうございます。いろいろ国や県、いろいろな方面にアプローチしていただき、大変ありがとうございます。引き続き我々といいますか、千代田町にとっては非常に大事な利根川新橋になろうかと思えます。ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（高橋祐二君） 以上で6番、川田議員の一般質問を終わります。

続いて、4番、大谷議員の登壇を許可いたします。

4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） 4番、大谷でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますと思います。

本町も抱える近隣の医療体制と展望について質問したいと思います。最初に、近隣における救急医療体制についてですが、1次、2次、3次救急医療とありまして、1次救急医療とは、主に入院治療の必要がなく、外来で対処し得る帰宅可能な軽傷患者に対応する救急医療、2次救急医療とは、入院治療や手術を必要とする重症患者に対する救急医療で、太田・館林保健医療圏では太田記念病院、本島総合病院、イムス太田中央総合病院、城山病院、堀江病院、第一病院、館林厚生病院、慶友整形外科病院が該当します。3次救急医療とは、2次救急まででは対応できない一刻を争う重篤な救急患者に対する救急医療で、太田記念病院が該当し、県内でも群馬大学附属病院、前橋赤十字病院、高崎医療センターと、4カ所しかありません。この2次救急医療に該当する公立館林厚生病院は太田・館林保健医療圏では唯一の公立病院で、大赤字の病院でもあります。恐らく開設当時の昭和39年10月1日、現在の成島に移転したのが昭和43年10月10日ですけれども、館林、邑楽郡圏内に総合病院がないので、1市5町で、当時は本町も明和も村でしたけれども、お金を出し合って、一部医療事務組合としてつくったのだと思います。健康子ども課長、厚生病院設立の経緯はこの認識でよろしいでしょうか、ご答弁をお願いします。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

大谷議員のおっしゃるとおり、公立館林厚生病院に保存されている資料によりますと、当時邑楽、館林地域には既設の公立及び市立病院等の診療施設はございましたが、総合的な医療機関ではなかったことから、患者は遠く前橋市を初め県外にまで行かなければならず、決して恵まれた医療環境の整

った地域ではなかったということでもあります。

具体的な経緯でございますが、昭和37年度の呂楽館林国民健康保険団体連合会の通常総会において、館林市大字松原にありました同連合会の直営診療所の呂楽厚生病院の合理的運営が議論されまして、同病院では総合的な医療施設がなく、かつ昭和13年5月22日開設以来25年余りの年数が経過していることから、現状の木造家屋のままではこれ以上の利用価値は望めないとされたところでございます。更に、従来この病院の運営には加入者が年々財政負担を余儀なくされることなども考慮いたしまして、今後については地方自治法、地方財政法、医療法などを、基本原則に基づいて同病院を発展的に見直し、新たな地方自治法284条の市町村一部事務組合を設けまして、引き続き総合的医療機関を開設し、関係市町村で共同運営をすることを目指したことが経緯となっております。このようにいたしまして、現在の館林市を初め板倉町、明和町、千代田町、大泉町、呂楽町の1市5町によりまして呂楽館林医療事務組合として、地域唯一の公立総合病院として昭和39年10月1日に国保連合会直営診療所の施設の一切を承継いたしまして、診療を開始したものでございます。その後、医療の高度化、施設の老朽化、狭隘化等によりまして、昭和43年10月10日に現在の館林市成島町に新病院を建設し、全面移転となり、その後更に平成27年3月には老朽化した病院等の耐震化事業の一環といたしまして新たに新病棟が建設され、今日に至っておる状況でございます。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） その病院が平成29年度では単年度約5億円の赤字を出し、あまつさえ繰越欠損金は約91億円あり、企業債の残高は約80億円あります。その借金の年の返済額は約5億6,500万円もあり、年の利息だけでも約9,000万円弱もあります。民間企業であれば、売り上げが約74億円、仕入れ経費が約79億円、累積赤字が年商以上の約91億円、どう考えても破綻懸念先ではなく、破綻状態だと思われませんが、町長、どう思われますか。

また、親方日の丸的な甘えがあり、赤字を出しても院長や事務局長が連帯債務を負っているわけではないので、放漫経営になっているのではないかと私は考えます。しかも、企業等の経営経験もない館林から上級幹部が出向で来て、数年でまた戻っていくというシステムであります。責任も負わない経営をしていて改善できるとは到底思えませんが、事務局長が市から出向していることに、町長、どうお考えですか。

以上2点、館林厚生病院の経営に対するお考え、市から事務局長が出向していることの是非を町長にお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） まず、病院の経営状況なのですけれども、ここ数年の状況といたしましては、平成27年度より新たな病棟になってから、患者数が入院、外来ともに増加しております。入院の病床稼働率についても上昇、また日帰り人間ドックの利用者数も増えました。収益について好転をしてお

ります。しかし、今いる常勤医師は少ないために、これ以上の収益を見込むには限りがあります。現状として常勤医師が日直や当直を行っておりますが、一部については非常勤医師に業務を依頼して、常勤医師の負担軽減を図っております。また、診療科目の充実のために多くの非常勤医師を採用しているのが実情であります。一般的に病院の医業収益は常勤医師により比例するため、最終的には病院として常勤医師の確保を行いながら現状以上の確保数を増やすことで病院収益の増収につなげたいと考えております。

そこで、公立館林厚生病院といたしましては、当面目標として常勤医師50名を目標に医師確保を目指しております。常勤医師が増えることで非常勤医師を削減し、賃金等の費用を減らしながら、逆に入院や外来患者を増やしていきたいと考えております。しかし、常勤医師の確保については多額の費用がかかるため、医師確保に対する政策的な負担も新たに検討していかなければならないと考えております。

なお、公立病院改革のガイドラインの中には、公立病院改革の一つに経営形態の見直しといたしまして民間的経営手法の導入を図る観点から、例えば地方独立行政法人や指定管理者制度の導入などにより、経営形態を改めるほか、民間への事業譲渡や診療所化を含めて、事業のあり方を抜本的に見直すことも選択肢の一つと考えております。私も副管理者といたしまして、皆さんの前で、1市5町の正副管理者の前では私のほうからも、先ほどお話をしたように、経営改革を進めていかななくては今後大変なことになりますよというお話をさせていただいております。

いずれにいたしましても、公立館林厚生病院は当地唯一の公立病院でありますので、連携に積極的に取り組むとともに、一般医療はもとより、高度救急及び災害医療の充実も図っており、地域住民の方が安心して生活できるために欠かすことのできない中核病院としての役割を明確にした中で、引き続き慎重な議論を進めていきたいと考えております。

また、2点目の質問ですが、公立館林厚生病院の事務部長についてであります。今現在館林市役所のほうからずっと出向で来ているという状況なのです。これにおかれましてもよく考えていきますと、館林市長が管理者、副管理者が5名いるのです。その5名の中の4首長は邑楽郡4町なのです。更には、館林からもう1名来ているという状況です。病院に精通していない事務局長がいて、そこに座っているのでは病院改革はできません。できないので、私のほうも会議の席では、正副管理者の席では、もうそういうこともやめていこうというお話をさせていただいております。

そんな中で、今の局長が来年3月いっぱいなのです。そうしますと、病院改革に、私は思うのですが、館林から来てもいいと思うのです。来てもいいのですけれども、病院の改革に精通した方、この方を呼んでこないことには病院改革は行われたいというふうに私は考えております。そのような中で、人物が一番大切かなと。局長と事務部長におかれましては、病院改革ができる方でない、これは私も副管理者という立場、強くそれも言っておりますので、人物によっては反対ももちろん辞さない考えで臨んでおります。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 確かに私も思っているとおりで、町長もおっしゃるとおりなのですけれども、病院経験のない人が大もとを握っている、これでうまくいくはずがないと私は思います。

次に、邑楽館林医療事務組合一般会計について質問します。歳入1億6,510万5,539円のうち、市町負担金、これは1市5町なのですけれども、が9,671万2,000円負担しているわけです。そのうち千代田町負担分が403万3,000円負担しております。この一般会計のうち、1億2,751万7,817円が高等看護学院のために使われているお金であります。看護師育成のための費用と言えば聞こえがいいのですが、平成29年度卒業生28名のうち15名しか館林厚生病院には就職していません。この学院は厚生病院の看護師確保のためにあるのではないのでしょうか。健康子ども課長にお尋ねしたいと思います。

それとまたもう一点、あまつさえ、せっかくお金をかけて教育しても、嫌になって1年で退学する者、勉強おろそかで留年する者、座学はクリアしたが、実地で看護師になれない者などが多いと、さきの病院の定例会で説明を受けました。そのような学校経営で時代のニーズに合わないと同時に、費用対効果の面で効果が望めていない状況があります。この組合に参加しているメリットと、脱退した場合のデメリットもあわせて健康子ども課長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

初めに、館林高等看護学校の関係でございますけれども、こちら、邑楽館林医療事務組合では昭和39年に館林厚生病院を開院し、その8年後に、昭和47年に館林高等看護学院を開校しております。開校当時でございますが、館林厚生病院は当時看護師不足が極限に達しておりまして、これを解決するためには自前で看護師を養成するしか方法がないとの決定がなされまして、昭和47年4月に、3年課程、全日制、各学年定員30名で館林高等看護学院が開校いたしました。その後、館林市邑楽郡医師会が運営しておりました准看護師養成学校が閉校することに伴いまして、平成9年度からは各学年の定員を40名といたしまして、このときに館林高等看護学院は館林厚生病院の敷地内から、現在地の館林市邑楽郡医師会からの敷地の寄附を受け、新築移転となったものでございます。

平成30年3月現在の卒業生は1,384名に達しております。以前学生の大半は公立館林厚生病院に就職しておりましたが、近年高等看護学院の学生については必ずしも公立館林厚生病院へ就職しているわけではございません。先ほどもお話がありましたが、昨年度の卒業生28名の就職先の動向でございますが、公立館林厚生病院の就職が15名、率にして53.6%、公立館林厚生病院以外の館林市、邑楽郡内の医療機関が2名、率にして7.1%、その他県内医療機関が4人、14.3%、それから県外医療機関が6人の21.4%などとなっております。また、館林高等看護学院は経費の約8割を邑楽館林医療事務組合の構成市町が負担しておりますことから、主といたしまして公立館林厚生病院を初め1市5町の組合管内の医療機関への看護師養成を理想としておるところでございますけれども、看護学生の

受け入れについては公平、公正な角度から広く受け入れを行わなければならない、また就職先においても最終的には個人の方の選択の自由がございしますので、一部の修学資金貸与を受けている学生などを除いては必ずしも公立館林厚生病院へ就職を強制することができないのが実情となっておりまして、

また、2点目の邑楽館林医療事務組合の本町が加入しているメリットと脱退した場合のデメリットの関係でございますけれども、こちらについては、公立館林厚生病院については地域の中核的病院として総合的医療、高度医療等の提供を行っております。一般的に公立病院の使命は、都市部から僻地に至るまでさまざまな地域において行政機関、医療機関、介護施設等と連携し、地域に必要な医療を公平、公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献するとされております。また、公立病院の究極的な目的は、公立病院、民間病院の適切な役割分担のもと、地域において必要な医療体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営のもとで僻地医療や不採算医療、更には高度医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすることであると考へられております。

邑楽館林医療事務組合に本町が加入しているメリットといたしましては、1市5町が負担金等支援を行うことによりまして、この地域が安定した経営のもとで地域に必要な医療を、不採算医療や高度医療等を含み、町民の皆様が安定して提供できる点がございまして、現時点で仮に脱退した場合には、安定を保っていたこの地域の医療の根幹が揺るがされるような可能性が懸念されます。しかし、先ほど申し上げたとおり、公立病院は地域における基幹的な公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割がある一方で、全国的な傾向でございまして、近年多くの公立病院において経営状態が悪化するとともに、医師不足に伴い、診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況が問題視されております。その点については公立館林厚生病院も決して例外ではなく、このような状況を打開すべく今後とも引き続き1市5町が協力連携を進め、地域医療の安定確保と健全な財政運営との両面からの調和を保ちながら、公立病院の抜本的な改革等にさまざまな角度から慎重に検討することが極めて重要であると考へております。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 維持するといったら大事なことなのですけれども、町が厚生病院に出しているお金が約4,100万円、先ほどの館林高等看護学院に出しているお金が約400万円、合計約4,500万円のお金が町から出ていっています。1市5町から1年間に出るお金が、厚生病院に渡るお金ですね、が約7億300万円もあり、7億円出しているにもかかわらず、5億円の赤字が出ています。民間病院は補助金もなく、黒字を出していかななくてはならないという努力目標があるわけです。ということは、この1市5町が7億出していなければ、12億の赤字が出るということになってしまいます。ぜひ町長、他の首長と話し合ってください、今後この病院をずぶずぶになるまで手だてをするのか、見切りをつけて手放すのか、もう本当に喫緊の課題になってくると思います。このご回答は最後に総括をしてお聞きしたいと思います。

次に、今後の展望について質問したいと思います。救急医療とは、患者の身体に急性期の異常が出て、救急車やドクターヘリなどで搬送される場合です。通常はかかりつけ医に行き、問診を受けたり血液検査をしたりして、データ上の異常を医師が見つけた場合に上級の病院に紹介状を書いていただき、精密検査をするということになります。普通のかかりつけ医のレベルでは、レントゲンはあっても、CTやMRIを完備しているところはまれであります。今の日本の医療制度では、紹介状なしに総合病院にいきなり行くと、選定療養なる名目で、病院によって違いますけれども、5,000円前後の料金が請求される仕組みになっています。これは軽症患者を大病院に集中させないための措置で、理解できなくもありません。しかし、実態として医師が患者を手放さないために紹介状を書き渋ったり、セカンドオピニオンをさせない医師もいたりします。実際近隣の医院でも、風邪だと診断し続け、肺がんで手おくれになった方を私は知っています。そこで、特に若い人が手おくれにならないようにするにはどうしたらよろしいでしょうか。簡潔に健康子ども課長にお尋ねします。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

現在の健康子ども課のほうでは健康増進法や国の指針に基づきましてがん検診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めておるところでございます。国の指針では、複数の研究論文などを用いて、検診を受けた場合とそうでない場合を比較して、がんによる死亡者数に差がある場合には検診に伴う副作用などの不利益が生じていないかを分析し、その上で、受診した集団のがん検診による死亡率が下がるというメリットが検診に伴うデメリットを十分上回ると科学的に判断する検診にだけ対象年齢等を示しておる状況でございます。本町では国の指針に基づく対象年齢の方に検診の受診勧奨を実施し、町民皆様の助かるはずの命を失うことがないように各種検診事業を推進しております。

また、近年では全国的に平均寿命が延びる一方で、疾病全体に占めるがんや循環器病などの生活習慣病にかかる方の割合が増加しておりますので、町といたしましても単に検診を受診していただくだけではなくて、その検診結果をもとに、必要な方へ運動や食事などの生活習慣の改善といった重症化予防対策としての保健指導なども行っております。

今後も健康維持を支える対策型検診を実施するとともに、国の動向を注視しながら、町民の皆様とともに身近な検診（健診）事業や保健指導の充実強化に努めてまいりたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 検診（健診）、いわゆる人間ドックしか早期発見の道がないわけなのですよ。働く世代の社会保険加入者は人間ドックを受けておられる方というのは多いというふうに感じますが、自営業や農業、あるいは退職者の方で人間ドックを受診している方というのは少ないのではないかなと個人的な感想があります。そこをカバーしているのが町の健診なわけですが、そこで本町の人口に占める国民健康保険加入の人数はどれくらいですか。

また、その加入者の中、あとは年齢のいったという該当者になりますが、該当者のうち何人くらい

が町の健康診断を現在受診しているような状況ですか。健康子ども課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えいたします。

本町の国民健康保険の加入者となる被保険者数でございますが、過去5年を時系列で見た場合に年々減少傾向でございます。平成30年10月31日現在では被保険者数は3,023人であり、町の人口に対する加入率は26.4%となっております。

また、国民健康保険の加入者に関する健診受診者でございますけれども、40歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の予防や改善を目的に特定健診を国の指針に基づいて実施してございます。平成30年度における10月31日現在の受診状況でございますが、健診対象者は2,296名で、そのうち健診受診者数は1,117名、その他人間ドック受診者は45名となり、合計で1,162名の方が受診しており、全体の健診受診率は50.6%となっております。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） 5月の町の受診を見ますと、高齢者の受診者というのがだんだん減ってきているような感じが受けられます。これはやはり、ちょっと高齢者の方に聞くと、80や90になってもまだ来ているのかと言われてしまうと、そういう人が結構多いのですよね。例えば、町でやるバリウム検査、胃がんの検査ですね。バリウムを飲まされて、ぐるぐる体を回されて、矢継ぎ早にあっち向け、こっち向けというふうに対応を求められます。耳が遠かったりとかしていると、何を言っているのかわからないよと、そういった場合もよく聞かされます。私も実際に自分でやってみますと、本当に健常者でなくては検査が受けられないような感じです。そういうふうにお年寄りに健康の配慮をしていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなりますので、最後の質問に入らせていただきたいと思います。本町にとって近隣の医療体制は産科、小児科というのは特に少なく問題なのですが、おおむね充実しているほうだと思いますが、不足しているものがあります。人間は誰しも老衰で亡くなるわけではありません。脳卒中やがんで亡くなったりするわけで、がんを手術する場合、近隣では県立がんセンターというのが、かなり充実したものがあります。残念ながら手術適用外になった場合、もうステージ4でできませんよといった場合に、終末医療のある病院、つまりがん緩和ケアのある病院というのが少ないように思います。太田館林保健医療圏に緩和ケアがある病院というのは幾つありますでしょうか。健康子ども課長、端的にお願いします。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えさせていただきます。

緩和ケアについてですが、終末期医療という側面ばかりが強調されがちでございますけれども、病気の時期にかかわらず、がんの診断、治療の全課程の中で患者のつらさに焦点を当てて、病気によって起きてくる問題にきめ細かく対応する医療とされてございます。群馬県内では現在のところ6つの

病院に緩和ケア病棟が設置されており、前橋市、伊勢崎市、渋川市、富岡市、みどり市、太田市にそれぞれ1カ所あり、本町に最も近いがん緩和ケア病棟のある病院は太田市内の群馬県立がんセンターとなっております。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） その県立がんセンターしかないわけなのですよ。館林厚生病院というのは毎週木曜日外来の予約というのが、緩和ケアがあるというふうに私ちょっとお伺いしたのですが、つまり末期がんだったり転移したがん患者は、手の施しようがないと言われた場合に病院に入れず、がん難民という方が最近全国的に増えてきています。それで、がん患者の患者数も多くなった館林厚生病院に緩和ケア病棟を新たにつくって、がんに対し少し特化したような病院にしていれば、館林市内で厚生病院が生きる道が開けるのではないかなと私は提案したいと思います。

館林厚生病院のベッドの使用率なのですが、大体80%。つまり2割というのは余っているわけです。これを満床にしてしまうと、救急患者が来た場合に入院できなくて、たらい回しということになってしまいますので、多少空けておくという必要があると思うのですが、2割空いていますので、その何%かでも終末期医療に特化したような病院経営がぜひできないのかなというふうに思います。これは最後に町長が首長間で話し合っていて、今後の方向性を決めていただきたいと思いますが、最後に町長の総括をお願いしたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 公立館林厚生病院について総括ということなのですが、群馬県内にまず公立病院が6つあるのです。6つある中の2カ所が赤字経営なのです。1つは多野藤岡だと思うのですが、たしかこれは300万とか、こういう数字だと。数字はちょっと正しくないかもわからないのですが、こういう数字なのです。公立館林厚生病院におかれましては、先ほど述べたように約5億円。単年度で言いますと5億円の赤字なのです。これを、まず病院経営を改革していかななくてはならないと、こう考えております。

それには、まずいろんな部分で医師数も増やしていかななくてはならない。医師数が今38名、これは50名を目標にしています。来年度の春には、昨日連絡があったのですが、4名の医師が新たに増えてくるということになっております。更には、今インセンティブ給を活用しまして、インセンティブ給で医師も確保していきたいという旨のことで昨年度から動いております。

これを、病院の経営を何とかまずしていかななくてはならない。していくには何ぞやと。これ以上、先ほど議員が述べたように、もう待ったなしの状態だと私は考えております。それには、先ほど述べたように、高等看護のほうにも一般会計のほうからお金が約400万入っております。4,100万は公立館林厚生病院のほうに入っております。合わせて4,500万のお金を、まずこっちの公立館林厚生病院でなくて、高等看護学院のほうも、これはできれば民間に委託したほうがいだろうという話も先日子

せていただきました。そういうことを視野に入れながら、今動いている状況であります。

公立館林厚生病院におかれましても、院長を中心に、今までは事務局長がいて、院長もいたのですけれども、院長を中心に、院長がやりやすいように、やりやすいというのは、いろんな部分で医師の確保が大事ですから、これも含めた中で医療改革をしていく。大きく医療改革していくのは、先ほど述べたように独立行政法人、この形式化、あとは指定管理者制度にやっていくか、どちらかが一番いいのかなと思っております。今現在公立館林厚生病院におかれましては、救急搬送が4,882名いるのです。その中で公立館林厚生病院の救急センターでは3,301名の受け入れを行ったのです。その中で68%をこの1市5町の管内から収容しておるのです。そうしますと、中核病院としてなくてはならない病院だという認識で私も進めておるのです。負担金に関しましても、館林のほうは73%、残りのほうは5町で出しているのですけれども、この負担割合を維持していきながら、更には収益を出していこうという形で今正副管理者も動いております。5人の首長、管理者に向けて、院長に向けて今まで以上のことを言っていきながら改革に取り組んでいければと、こう考えております。

いろんな部分で、入院、外来の合計の延べ患者を見ても、全体の患者数のうち1市5町の割合が89%を占めております。そんな中で改革をしていきながら、経営改革を進めながら病院としての維持をしていかななくてはならないという状況で考えております。それをやっていくのは、今の体系でやっていくのがいいのか、更には民間に委託していくのがいいのか、法人化していったのがいいのか、この辺も含めた中で検討を、喫緊の課題ですから、していく必要があるかなと考えております。

最後に、先ほど議員のほうから、緩和ケアの件ですけれども、これも緩和ケアかどうかかわからないですけれども、ちょうど公立館林厚生病院の西側にある古くなった建物、あれを解体して、あそこに1つ何か考えなくてはならないだろうという部分で、議員が述べられたように、がんの緩和ケアの話も早速させていただきたいなと考えています。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） ありがとうございます。いっぱい質問がある中でご丁寧に答えていただいて、大変ありがとうございます。やはり中核病院ということで、科が足りないと。総合病院にならなくてはならないというジレンマがありまして、医師が足りない、医師が足りないということになりますけれども、私はもう、それだったらある程度絞り込んでしまって、特化したような病院、あそこの病院に行けばこれが強いのだという強みを生かせるような病院にしたほうがいいのではないかなと思います。

以上で私の一般質問を終わりにします。ありがとうございます。

○議長（高橋祐二君） 以上で4番、大谷議員の一般質問を終わります。

ただいまから13時まで休憩いたします。

休 憩 （午前11時51分）

再開 (午後 1時00分)

○議長(高橋祐二君) 休憩を閉じて再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

続いて、1番、大澤議員の登壇を許可いたします。

1番、大澤議員。

[1番(大澤成樹君)登壇]

○1番(大澤成樹君) 皆さん、改めましてこんにちは。議席番号1番、大澤でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問ですが、ランドセル、かばんの重さ低減についてと、小中学生の交通安全対策についてであります。ともに教育長へのご質問ということになりますが、よろしく願いいたします。

まずは、ランドセル、かばんの重さの低減についてであります。ランドセル自体は以前よりも軽量化が進みまして、またA4版にも対応するということが大きなものになっておりますが、年々ランドセル自体の重さは軽くなっているかなというふうに感じております。小学生も軽量化が進んでいることで、また用具をしっかりと整理して入れられることから、多くの子供たちに使用をされているところであろうというふうに思います。毎日ランドセルには教科書やノートを入れて、そのほかに手提げバッグ、もしくは肩から掛ける形で水筒を持って毎日登下校をしていることと思います。そのほか授業によっては算数セットや習字道具、プール道具や絵の具セットなど、たくさんの荷物を持って登下校をする日もあろうかと思えます。中学生になれば、授業の道具のほかに部活動の道具も必要になってきます。教科書の大きさの変化やページ数の増量、副教材の充実により、ゆとり教育からの変化とともに重くなっているのかなというふうに感じております。曜日により、一定ではないというふうに思いますが、現状どの程度の重さのものを子供たちが持って登下校しているのか、教育長にお伺いをいたします。

○議長(高橋祐二君) 岡田教育長。

[教育長(岡田 哲君)登壇]

○教育長(岡田 哲君) 質問にお答えいたします。

ランドセルやかばんの重量についてということですが、平成10年の学習指導要領の改訂により、平成14年度からゆとり教育と呼ばれる教育がスタートしました。しかし、平成20年の学習指導要領の改訂により、平成23年度から脱ゆとり教育が実施されたため、学習内容、学習時間が増加し、教科書のページ数は約34%ほど増えたと言われております。その間、通学時のランドセルやかばんの大きさや素材は変化しましたが、そのものの重量についてはさほど大きな変化が見られなかったため、重くなった原因については教科書の大きさやページ数の増加、上質の紙の使用などによるものだと考えております。先ほど議員さんが言ったとおりかなというふうに判断しております。

また、平成29年度の学習指導要領改訂により、町内小学校では今年度から英語、道徳の教科書が新たに追加となっております。現状の小中学校におけるランドセルやかばん、手荷物の重さについては各学校で1週間調査を実施いたしました。その結果、小学校1年生で平均4.7キロ、2年生は5.1キロ、3年生が5.3キロ、4年生、5.3キロ、5年生、6.7キロ、6年生、5.9キロ。中学生になりまして、1年生が平均で8.7キロ、2年生が10.6キロ、3年生が9.5キロでありました。新聞報道されている適正な重さの目安は体重の15%ないしは上限の20%を超えない範囲ということでありました。これと比較しまして、小学校1年生で計算しますと、体重の平均が20.9キロですので、上限の20%で4.18キロとなります。調査結果からでは、上限が0.52キロ上回っているという結果でした。中学校1年生では上限が8.57キロとなり、0.13キロ上回っているという結果になりました。小中学校とももう少し減らす工夫が必要かなというふうに考えているところであります。

○議長（高橋祐二君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） ありがとうございます。1週間の小学校、また中学校の荷物の重さを調べていただいたということで、明確な子供たち、児童生徒の荷物の重さがわかりました。私の中では、ただ、重たいだろうと、日々子供たちが登下校する中で見て感じていた部分でありましたので、正確に数字というものをいただきまして大変わかりやすかったなというふうに思うわけですが、やはり体重に対して10%から15%が上限だというようなお話、今教育長からもあったわけですが、私がちょっと調べましたところ、米国のカイロプラクティック協会の指針によりますと、小中学生の荷物は体重の10%以下を推奨しているということで、それを超える場合は使用する道具を学校か家に置いていくべきだというふうにも警告しているそうであります。これはアメリカのお話になるわけで、日本国内においては先ほど教育長さんおっしゃられた10%から15%というようなお話なのかもしれません。ただ、いつ、何どき自然災害などが発生するかわかりません。また、何かあったときにとっさに動けるようにするのが当然であろうというふうに思います。

置き勉については次の項目でお伺いをするをいたしまして、その他の部分で、成長期の子供たちの将来に身体的な影響を及ぼすのではないかと、また多くの荷物を持つての登下校で安全がしっかりと守られているのかどうか、児童生徒の健康や安全を第一と考えて町としてどんな対策をしているのかお伺いをいたします。

○議長（高橋祐二君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 町の重さへの対応と、それから安全面等についてどういうふうに考えるかということでご質問を受けました。

まず、児童生徒の健康や安全を第一に考えているということは、まず教育委員会としても同じ考えでいます。成長期の子供たちへの身体的影響については、かなりの重さを背負って通学することで姿勢が悪くなったり、腰痛や側わん症の原因になると言われています。また、荷物が重いと体力を消耗

しやすく、更にランドセルにおさまらない荷物で両手がふさがる状態となると、登下校の事故の危険性も高まると考えています。そのため、各学校では児童生徒の登下校の荷物を減らすことができるよう、毎日持ち帰る必要のない学習用具については教室内や別室に置いておける場所を設けるなど対策を講じております。また、各学校においてさらなる負担低減を図るアイデアを出すように指示しているところであります。また、側わん症などの原因になると言われておりますけれども、それが原因で側わん症が増えたとか、そういう資料は今のところ見つかっておりません。

○議長（高橋祐二君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） いろいろと対策も講じていただいているというような答弁だったと思います。最後に教育長さんおっしゃってましたとおり、私が調べる限りでも、現状においては重さが原因で姿勢が悪くなるとか、そういったこと、現状ではないのかもしれませんが。私が調べる限りでも、なかったように思いますが、ただ、これから先、子供たちの将来を考えたときに、重さが原因だったというようなことがあってはならないということも大事なのかなというふうに思っております。教育長さんも対策は考えていくのだと言っていたというふうに感じておりますので、ぜひともより一層の低減につながるようになっていってほしいなというふうに思います。

先ほどお話をさせていただきました置き勉についてでございます。既に一部教材等については対応済みであるというふうに認識をしておりますが、小学校、中学校についての詳細についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（高橋祐二君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） 置き勉について、先ほども少し話題になったところですが、先ほどの答弁の中でもお話を申し上げましたけれども、教育委員会として各学校に対応するよう伝えており、既に学校とも実施しているところですが、具体的な実施状況については、西小学校では基本的に国語、算数以外は教科書を学校に置いておいてよいという指導を行っております。中学校では学年によって異なりますが、年度当初に各学年の教諭が話し合っ、学校に置いておいてよい学習用具を決め、生徒に伝えております。また、小中学校の学校評価アンケートでかばんの重さについて保護者からの質問があり、小学校では既に保護者に対し負担軽減の対策を回答しており、中学校ではこれから学校通信にて保護者に回答する予定になっております。

教育委員会といたしましては、今後も学校と協議し、児童生徒の安全や健康を第一に考え、ランドセル、かばんのなどの重さの軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） 西小学校では国語、算数以外、中学校では各学年によって決めているということの答弁だったというふうに思います。小学校、また中学校も宿題や課題といったところで、当然

に持ち帰らなければいけないものもあるのでしょうか、それ以外、家庭学習で必要のないものについては、私も持って帰る必要はないのかなというふうに感じております。そうすることで、子供たちも家に帰って、「今日は何の勉強をしよう」から、「何は持って帰ろう」、「これは今日は勉強をしないから、置いていってもいいな」というところで、自分でいろいろ考えて、何を置いていく、何を持って帰るといふことで十分対応できるのかなというふうに感じておりますので、置き勉強については今後とも私は推奨していただいてもいいのかなというふうに感じているところでございます。

ただ、重いかばん、ランドセルの対策に関しましては、全国のいろいろな自治体でさまざまな取り組みがなされております。本町でも教科を絞って置き勉強を認めるということでも既に実施をされているわけですが、ほかの自治体では運ぶ手段の選択肢を広げてあげることや、デジタル教科書を導入することで対策を行っている自治体もあるようでございます。デジタル教科書の導入については、コストの問題を初め、まだまだ超えていかなければならないハードルがたくさんありますし、先の話であろうというふうに感じているところではあります。デジタル教科書を導入されれば重さという観点については改善されるのかなというふうに感じております。

今回いろいろと、運ぶ手段の選択肢を広げていただくとか、デジタル教科書も含めてお話をさせていただきましたが、これ以外にも改善策まだまだたくさんあるだろうと思います。現在も各学校においてもいろいろと本町においても対策を行っていているというお話もあったわけですか、私もその一人ではありますが、保護者として、また専門家の意見、先進事例を参考にしながら広範囲にわたる情報収集、少しでも小中学生のランドセル、かばんの重さに対する負担軽減につながるよう取り組んでいただければというふうに思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。小中学生の交通安全対策についてということで大きな話なわけなのですが、この交通安全対策の中でもヘルメットというところに着目をしまして本日お話をさせていただきたいと思っております。

皆さんの記憶にも新しいところだろうと思いますが、群馬県の前橋市で今年1月に女子高生が乗用車にはねられ負傷したと、痛ましい事故がありました。また、民間団体、自転車の安全利用促進委員会の調査によりますと、群馬県の中高生が自転車で通学中に交通事故に遭う確率は、調査が始まった2014年以来3年連続で全国ワースト1位だそうであります。これにつきましては、公共機関の発達がないとか、そういうことで自転車で登下校をしなくてはならないという部分もあるのだろうというふうには思いますが、3年連続で、この調査によりますとワースト1位だということでございます。

そこでお伺いをいたしますが、本町における児童生徒の事故の件数、また状況についてご説明をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） お答えいたします。

過去5年間の事故の件数を調べてみましたが、平成26年度3件、自転車による事故が3件、うち登校中1件、下校中1件、休日が1件でした。平成27年になりまして2件、自転車による事故が2件、うち登校中が1件、下校後が1件。平成28年はゼロ件。平成29年に入りまして2件、うち下校時の自転車による事故が1件、登校中の徒歩による事故が1件でした。今年に入りまして、平成30年度、10月までですけれども、3件あります。自転車による事故が3件です。全て登校中となっており、5年間で合計10件の事故が起きております。このうち登下校中に7件、登下校以外が3件でした。また、自転車による事故が9件で、飛び出しが主な原因となっています。

今後とも各学校において交通安全指導を徹底してまいりたいと考えているところであります。

○議長（高橋祐二君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） ご説明ありがとうございました。5年間で10件の事故があったという説明だったかと思います。先ほどご紹介した群馬県前橋の事故はもちろん女子高生だったわけで、ヘルメットについてはかぶっていなかったのだというふうに思います。ただ、交通ルールを守っていても事故に巻き込まれるおそれがあるのだということが浮き彫りになったのも事実かなというふうに思います。県でも、生徒の命を守るために着用が効果的であるとの見解も出されたそうであります。当然小学校、中学校においては公立しか千代田町はありませんので、登下校時のヘルメットについては着用が義務づけられているというふうに思いますので、当然子供たちもヘルメットをかぶっているというふうに思います。また、小学生においても、自転車教室を経て、しっかりとヘルメットをかぶって自転車に乗るというルールになっているかと思しますので、それにのっとった形で自転車に乗っているのだらうと思います。ただ、土日なんかを見ますと、中学生か高校生かは私服だとわからない部分もあると言えばあるのですが、ただ私は今中学生の娘がおりますので、そういった中でたまにヘルメットをかぶっていないで自転車に乗っている子も見られますし、小学生の子供もおりますので、小学生の子供がヘルメットをかぶっていなければお声がけをさせてもらうこともありました。ですので、その辺について教育委員会から各家庭であったりだとか学校にどんな指導をして、どんな取り組みをしているのかお聞かせをいただければというふうに思います。

○議長（高橋祐二君） 岡田教育長。

[教育長（岡田 哲君）登壇]

○教育長（岡田 哲君） ヘルメットの指導について教育委員会はどのように関与しているのかというご質問だったと思います。

自転車乗車時のヘルメットの着用については各学校において指導しており、教育委員会として各家庭や学校に統一の指示は出しておりません。東西小学校では3年生で町主催の自転車安全教室を実施し、1人での自転車運転を許可しております。乗車時はいつでも必ずヘルメットを着用するように指導しています。

また、中学校では生徒が自転車通学申請書を提出し、4月に学校にて自転車点検を行い、通学許可証を発行しております。登下校はもちろん、休日の部活動、遠征時も含めて必ずヘルメットを着用するように指導しておりますが、帰宅後のヘルメット着用については家庭の指導に任せているところがあります。

○議長（高橋祐二君） 1番、大澤議員。

○1番（大澤成樹君） 各学校から児童生徒に、しっかりとヘルメットをかぶっての自転車乗車をするということでお伝えをされている。また、お休みの日、一度帰宅後については各家庭に任せてあるということでした。そうなってくると、なかなか各家庭という部分で、その辺のしっかりとヘルメットを着用しなければいけないというところが伝わっていないのかなというふうに感じます。交通事故の総合分析センターのレポートデータによりますと、自転車の死亡事故の64%が頭部の損傷によるものだそうであります。ヘルメットをかぶっていない場合の死亡率が2.3%なのに対し、しっかりとヘルメットをかぶっていた場合はそれが0.57%、約4分の1になるのだというふうに言われております。先ほど来教育長さんからお話ありましたように、各学校においても毎年交通安全教室等も開催され、安全についての周知徹底が図られていることと思います。ただ、いま一度ヘルメットの重要性について教育及び啓発の推進に努めていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高橋祐二君） 以上で1番、大澤議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（高橋祐二君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

10日月曜日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（高橋祐二君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 1時29分）

平成30年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成30年12月10日（月）午前9時開議

- 日程第 1 議案第51号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
日程第 2 議案第52号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
日程第 3 議案第53号 千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例
日程第 4 議案第54号 平成30年度千代田町一般会計補正予算（第3号）
日程第 5 議案第55号 平成30年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 6 議案第56号 平成30年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第 7 議案第57号 平成30年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 8 議案第58号 平成30年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	襟川仁志君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	高橋祐二君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君
総務課長	石橋俊昭君

財 務 課 長	柿 沼 孝 明 君
住 民 福 祉 課 長	森 茂 人 君
健 康 子 ども 課 長	茂 木 久 史 君
環 境 下 水 道 課 長	栗 原 弘 明 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	荒 井 稔 君
都 市 整 備 課 長	荻 野 俊 行 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	小 暮 秀 樹 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	宗 川 正 樹 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	田 村 恵 子
書 記	荒 井 美 香
書 記	久 保 田 新 一

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（高橋祐二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、議案第51号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。議案第51号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国家公務員の給与改定が平成30年8月に人事院より勧告され、11月に国会において法改正が行われたことを踏まえ、本町においても国の人事院勧告及び群馬県の人事委員会勧告に準じた給与改定を実施するため、千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。

また、千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び千代田町特別職の職員の給与等に関する条例についても、期末手当の支給割合が職員の給与条例に準じているため、支給割合の改定を行うものであります。

詳細については、総務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） 議案第51号について詳細説明を申し上げます。

本案は、平成30年の人事院勧告により、民間企業との格差是正のため、給与引き上げが勧告されたことを受け、11月に国会で法律が改正され、国家公務員の月例給、勤勉手当等の引き上げが行われることになりました。また、群馬県では、国家公務員の給与改定を受け、県人事委員会勧告に沿った改定を行う予定となっております。

本町では、これまでも国、県の改正に準じて給与改定を実施してきましたことを踏まえ、今回、所要の改正を行うものでございます。具体的な改正点については、お手元の議案第51号の資料、新旧対

照表によりご説明をさせていただきます。

初めに、資料1ページの改正条文第1条関係でございますが、千代田町職員の給与に関する条例の一部改正でございます。第16条第1項では、宿日直手当の限度額を4,200円から4,400円に引き上げるものでございます。

第17条第1項は、期末手当の支給日を町長が定める日から規則で定める日に改めるものでございます。

第18条でございますが、2ページをお願いいたします。第1項では、勤勉手当の支給日を町長が定める日から規則で定める日に改めるもので、第2項では、勤勉手当の支給率を規定しております。同項第1号でございますが、一般職員の支給割合を0.95月分に、課長職が該当となります特別幹部職員の支給割合を1.15月に改めまして、本年度の総支給割合を一般職は1.85月分、特定幹部職員は2.25月分とするものでございます。

第2号では、同様に、再任用職員の支給割合を改定するものでございます。

第5号については、引用している条項の整理をするものでございます。

3ページから8ページについては、町職員の給料表を改定するものでございます。改定後の給料表については、国家公務員の給料表に準拠しております。

次に、9ページをお願いいたします。改正条文第2条関係の職員給与条例の改正でございます。第17条第2項でございますが、平成31年度以降の期末手当の6月期及び12月期の支給割合を平準化するため、6月と12月期において異なっている期末手当の支給割合を一般職では1.3月分、課長職では1.1月分に統一するものでございます。第3項では、同様の理由により再任用職員の期末手当の支給割合を改めるものでございます。

第18条でございますが、10ページをお願いいたします。第2項第1号では、改正条文第1条において、職員の勤勉手当の引き上げ改定を行いました。平成30年度においては6月期と12月期において異なる支給割合となっているため、平成31年度以降の6月期と12月期の支給割合を平準化し、一般職では0.925月分、課長職では1.125月分に支給割合を統一するものでございます。

第2号では、再任用職員の勤勉手当の支給割合を同様の理由により改めるものでございます。

11ページの改正条文第3条、改正条文第4条の千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、12ページの改正条文第5条、改正条文第6条の千代田町特別職の職員の給与等に関する条例の改正については、それぞれ期末手当の総支給割合が職員の期末勤勉手当の総支給割合と同割合となっていることから、平成30年12月期に支給する期末手当を2.275月分から2.325月分に改め、職員と同様に0.05月分を引き上げるものでございます。

また、平成31年6月期からの支給割合については、職員の勤勉手当支給割合の平準化と同様に、期末手当支給割合の改正を行うものでございます。

それでは、改正条文のほうに戻っていただきまして、附則をご覧いただきたいと思います。施行期

日については、附則第1条第1項で、公布の日からとしておりますが、平成31年度以降の手当の改正規定であります第2条、第4条、第6条については、平成31年4月1日より施行をいたします。

第2項では、改正条文第1条中の宿日直手当及び給料表の改定、第3条、第5条の規定を平成30年4月1日から適用するものでございます。

第3項では、改正条文第1条中の勤勉手当の改正規定を平成30年12月1日から適用するものとなっております。

改正附則第2条では、遡及適用により生じた給与の差額について、支給できるよう給与等の内払いについて規定をしております。

改正附則第3条では、条例の施行に関し必要な事項を規則へ委任することを規定しているものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、森議員。

[5番（森 雅哉君）登壇]

○5番（森 雅哉君） おはようございます。

17条第1項の「町長が」を「規則で」に改めるというのがありましたけれども、この町長から規則に変わった理由と、この規則というのはどこを指すのかをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） 既に規則のほうで定められているものということで、文言の整理をするというだけのものです。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） 文言を改めるということで、この「町長が」を「規則で」に改めるといことですが、内容的には今までと変わらないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 石橋総務課長。

○総務課長（石橋俊昭君） 内容的には何ら変わるものではないということです。

以上です。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第51号 千代田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第51号は原案どおり可決されました。

○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第2、議案第52号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第52号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、群馬県福祉医療制度における入院時食事療養費標準負担額助成が見直され、群馬県福祉医療費補助金交付要綱が改正されることに伴い、本条例についても改正の必要が生じたので、所要の措置を講じるものであります。

詳細については、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、議案第52号につきまして詳細説明を申し上げます。

まず、群馬県福祉医療制度につきましてですが、昭和48年に県民の健康の管理と福祉の向上を目的として創設がされております。今日まで住民の要望に応え、制度の充実が図られてまいりました。しかしながら、少子高齢化の進展など社会情勢が変化する中、地方創生の推進や子育て支援の充実など、時代のニーズも変化してきましたことから、福祉医療制度を将来にわたって安定的に維持するためにも、適正な制度としていくことが求められておりました。

こうした状況の中、さまざまな検討が行われた結果、今回、重度心身障害者及び高齢重度障害者の入院時の食事療養費標準負担額は、住民税非課税世帯のみへの助成とし、課税世帯の方にはご負担をしていただくこととなりました。これまでも入院時食事療養費につきましては、在宅療養の方や介護

施設等の入所者の方々からの公平性の観点から、長く議論がされてきた経緯がございますけれども、実際のところ所得制限なしに食事代を助成していたのは、全国で群馬県だけでございます。限られた財源を有効活用し、公正で公平性のある持続可能な制度とするために、このほど改正が行われることとなりました。

このような流れを経まして、群馬県福祉医療費補助金交付要綱が改正されますことから、この補助金をもとにしております本条例におきましても、所要の改正を行うものでございます。

それでは、お手元の新旧対照表をご覧くださいまして、右が現行、左が改正案となっております。

まず、第2条第3項では、助成対象となる一部負担金について定めておりますが、非課税世帯の重度心身障害者及び高齢重度障害者で、入院時食事療養に係る標準負担額減額認定証、または限度額適用標準負担額減額認定証を提示しなかった方の食事代を対象から除くこととするため、第3号及び第4号に新たにウとして、入院時食事療養に係る食事療養標準負担額相当額を追加するものでございます。

次に、おめくりいただきまして、第3条第1項第1号の「次号」を「第4号」に、同条同項第6号の第3号に該当する児童を除くを削除することで、子供と重度心身障害者の両方に該当する場合は、子供として認定できるようになり、食事代助成面での対象者に有利な内容へと整備されてございます。

次の第5条第4項では、事務処理の実態に合わせた文言補正を行います。

続きまして、第6条では、非課税世帯の方に交付されます減額認定証を医療機関等の窓口へ提示することを規定し、第10条では、県外の医療機関への入院の際に、減額認定証を提示せずに会計された場合は、後から医療費は支給されますが、食事代は支給対象にならないことを規定するものでございます。

補足でございますが、今回の改正につきまして、入院時の食事代についてでございますが、医療費につきましてはこれまで同様、全額補助対象であります。

また、子供及び母子・父子家庭の食事代補助は変わらず継続して補助を行うものでございます。

改正条文に戻っていただきまして、最後の附則でございますが、この条例の施行日につきましては、平成31年4月1日でございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、細田議員。

[10番（細田芳雄君）登壇]

○10番（細田芳雄君） 議案第52号につきまして、1つ質問させていただきます。

この件に関しては、過日の全協か何かで説明があったものだと思いますけれども、そのときも伺ったわけですが、これこの制度の群馬県の福祉医療制度で、群馬県だけが全国で入院時の食事に

対して県が負担をしていたというわけですけれども、では逆から考えると、群馬県が一番この件についてはサービスがよかったということですから、それができなくなったということは、継続的にやっていくためには、これが県からの支出がなくなるということなのでしょうけれども、これ払う側からすると、最大1カ月に幾らぐらいの負担になるのか、それをお聞きします。

前回は聞いたわけだったのですけれども、はっきりした数字が出なかったので、月に直して幾らぐらいの最大負担になるのか、お聞きします。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） では、質問にお答えします。

まず、入院に関してですけれども、その日数的なものがありますので、前にお答えしたとおり、もし通常の負担がなかった場合は、全く負担がない場合は1食460円ということになります。福祉医療につきましては、食事を全額免除という形をとっていました。課税のある世帯に関しては、この部分が障害の部分です。介護保険の施設等ではお金を払っているということでもありますので、その部分がなくなるという形で、公平性を保つということでございます。

なお、介護保険につきましても医療保険につきましても、非課税者に対してはその食事の減額というものがあります。ですので、全く課税のある方については1食当たり460円の負担が起きるわけですけれども、低所得者に関しましては、そもそも保険のほうで減額が働いております。ですから、210円、160円、100円という段階で落ちていくということは、以前にもお話をした形です。

ゼロになるわけですから、例えば100円の負担だった方はそこがゼロになってと、160円の方はやはりそれがゼロ、210円の方もゼロで、非課税者の方は460円がゼロという形でしたが、非課税者の方は今まで同様にこの減額が働きますので、そもそも最初からゼロという形になります。ですので、1食当たりが460円を目安に負担になるということで、そのほかの非課税者の方、保険できく上に、更にそこをゼロにするという形はそのまま残るということでございます。そのような形で公平性を保とうということで、現状自体は続ければ本当はいいことなのでしょうけれども、議員のおっしゃるとおりサービスは群馬県が一番よかったということで、このことにつきましても、以前お話ししたところでは3県ありましたけれども、群馬県のみが全く無料にしていたということで、新潟及び福井につきましては、一部負担をいただいた中の減額だったということで、全くゼロが群馬県だけであるということでございます。

そのような中、継続的にこの制度を保っていくためには、多くのお金がかかりますので、今回、改正がなされるということでございますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第52号 千代田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第52号は原案どおり可決されました。

○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第3、議案第53号 千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第53号 千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する厚生労働省令が定められたことに伴い、町の条例についても所要の改正を行うものであります。

改正の内容については、条例中、第10条第3項第5号において、専門職大学の前期課程を修了した者を放課後児童支援員の対象者に追加するものであります。

なお、この条例の施行期日については、平成31年4月1日からの施行となります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） 文言についてお尋ねします。

専門職大学の前期課程を修了したものというのは、4年制大学の2年修了を指すのか、それとも文言の誤りで全期で4年制を指すのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） 大谷議員の質問にお答えいたします。

新しくできる大学の生徒ということで、専門職大学というものが来年度4月よりできるようであります。文部科学省のほうでこのようなことを行っているということで、専門職大学につきましては、専門業務について詳しく学ぶ大学で、今後新たなサービスが作り出せるような人材を育成していくものと聞いております。これにつきまして、前期、後期課程というのがございまして、前期課程はお察しのとおり短大を卒業したと同等のようなものであります。

この放課後児童育成健全事業でございすけれども、学童保育でございすが、この指導員の資格としましては、例えば保育士でありますとか短大卒業した方でありすとか教職員の方でありすとかあるのですが、短大を卒業した方で放課後支援員ができますものですから、前期とさせていただいています。もちろん後期をとった方は前期、後期ともとって4年務めたということになりますので、これも該当にはなりませんけれども、そのラインとして前期を出ている方は対象者になるというのが今回の改正の趣旨でございす。

以上でございす。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第53号 千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第53号は原案どおり可決されました。

○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第4、議案第54号 平成30年度千代田町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第54号 平成30年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,937万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ47億3,790万7,000円とするものであります。

それでは、補正の概要について申し上げます。最初に、歳入であります。事業費の増加などにより、民生費の国庫支出金及び県支出金について補正を行います。

寄附金では、山屋記念図書館への指定寄附金があったことから追加するとともに、繰入金においても、こども園開園に向けた準備費に充てるため、地域福祉基金の繰入金を追加いたします。

また、貸付金元利収入でも、舞木土地区画整理組合への貸付金に伴う返還金を追加するものであります。

歳出では、総務費において移住者住宅取得費等補助金及び町税の還付金などを追加いたします。

民生費では、各事業において利用者等の見直しにより、扶助費を追加するとともに、国庫支出金の精算返還金を追加いたします。

また、こども園開園に伴う準備費用については、教育費と合わせ補正を行っております。

衛生費では、陶磁器類などの回収量が多く見込まれることから、不燃ごみ処理委託料を追加いたします。

また、農林水産業費では、農業委員会費及び農地費について追加するほか、土木費でも渡船管理費を追加いたします。

教育費では、町民プラザや温水プールの施設改修費などについて追加いたします。

なお、情報機器のリース事業について債務負担行為も設定させていただきました。

詳細については、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 柿沼財務課長。

○財務課長（柿沼孝明君） それでは、議案第54号につきまして詳細説明を申し上げます。

最初に、補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の補正につきましては、先ほど町長の提案理由の説明があったとおりでございます。

次の第2条、債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の補正は、第2表の債務負担行為補正で定めておまして、5ページになりますが、お聞き願いたいと思います。

今回追加させていただく事項につきましては、情報ネットワーク機器リース事業について新たに追加させていただきます。債務負担行為は、地方自治法に基づき次年度以降にわたる債務について、事業名、期間、限度額について設定するもので、今回、日常業務で使用しております職員のパソコンな

どについて、平成36年度までのリースによる入れ替えを行うため、限度額7,000万円の債務負担行為を設定するものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして事項別明細書によりご説明申し上げますので、9ページ、10ページをお願いいたします。なお、説明に当たりましては、右側、説明欄をもとに主なものをご説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、歳入でございます。上から2段目となりますが、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の3節障害者自立支援給付費負担金については、介護、訓練等、相談支援の各給付費負担金で、合計269万5,000円を追加いたしますが、これは対象者の増による事業費の増が主な要因でございますが、事業費の2分の1が国から交付されるものでございます。

その下、3項国庫委託金、2目民生費国庫委託金では、年金加入者の管理項目の機能を追加するため、システム改修が必要となることから、その費用に充てるため交付されるものでございまして、拠出年金事務委託金10万8,000円を追加いたします。

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では、3節障害者自立支援給付費負担金として134万7,000円を追加いたします。これは、先ほど国庫負担金でご説明しました同様に、対象者の増加によるものでございますが、県費では事業費の4分の1が交付されるものでございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。中段になりますが、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業委員会費補助金では、農地利用最適化交付金を追加いたしますが、これは農地利用の適正化に向けた活動について交付されるもので、交付額が確定したことから260万9,000円を追加いたします。

その下、2節農業費補助金については、農業者への農業用機械などの購入支援のため、当初、県補助金となりますはばたけ「ぐんまの担い手」支援事業費補助金を見込んでおりましたが、県を通して国費が交付される経営体育成支援事業費補助金が該当となったため、予算の組み替えを行うものでございます。

3項県委託金、3目土木費委託金では、1節道路橋梁費委託金の県営赤岩渡船委託金を97万2,000円追加いたしますが、これは埼玉県側の渡船待合小屋が台風により損傷したことから、その修繕費用として交付されるものでございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。16款1項寄附金、2目1節指定寄附金では、山屋記念図書館へ図書購入のための寄附金があったことから、追加をいたします。

その下、17款繰入金、1項特別会計繰入金、2目1節後期高齢者医療特別会計繰入金では、県広域連合より市町村負担金の精算金があったことから、後期高齢者医療特別会計より一般会計へ戻すものでございます。

2項基金繰入金では、5目1節地域福祉基金繰入金を600万円追加いたします。これは、来年度、こども園開園に伴う準備費用に充てるため、繰り入れるものでございます。

19款諸収入、3項1目貸付金元利収入では、舞木土地区画整理組合より保留地の売却があったことから、町貸付金の返還金として3,599万9,000円を追加いたします。

15ページ、16ページをお願いいたします。続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。まず、ほとんどの項目におきまして人件費の補正を行っておりますが、主に人事院勧告に基づく補正でございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次のページ、17ページ、18ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、11目まち・ひと・しごと創生事業費の移住者住宅取得費等補助金に500万円を追加いたします。これは、補助対象者の増加が見込まれることから、11世帯分を追加いたします。

下段、2項徴税费、2目賦課徴收费でも、町税の還付金について不足が見込まれることから、町税過誤納金還付金及び還付加算金を250万円追加いたします。

21ページ、22ページをお願いいたします。ページが飛びますが、21ページ、22ページです。よろしく願いをいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、主に国民健康保険事業といたしまして、出産一時金の繰り出しや職員の人件費について183万2,000円を、また1つ飛んで下の項目になりますが、臨時福祉給付金でも平成28年度及び平成29年度に行った給付金の事業費や事務費において返還が生じることとなったことから、118万5,000円を追加いたします。

2目障害者福祉費の一般経費でございますが、国庫支出金等精算返還金を1,765万6,000円追加いたします。これは、主に平成29年度の障害者関連の給付金について、精算による返還金が生じたことから、補正を行うものでございます。

そのほか心身障害者扶養共済事業では、負担額の見直しがあったことや、その下、障害者自立支援事業でも黒ポツの表記がある各事業において利用者の増加が見込まれることから、記載の金額を追加いたします。

23ページ、24ページをお願いいたします。2項児童福祉費では、主にこども園へ移行するための準備費用について補正を行わせていただきました。まず、1目児童福祉総務費では、一般経費を632万8,000円追加いたします。内訳を申し上げますと、需用費の消耗品費では、認定こども園開園記念クリアファイルの購入費として、また下から3段目となりますが、施設改修工事費では、保育園と幼稚園の施設間での連携を図るための電話の通話環境の改修を行うものでございます。

また、町有自動車購入費では、東西こども園で使用いたします軽自動車2台を購入するため、役務費の手数料や保険料など、諸経費と合わせまして追加をさせていただきます。

その下、下段になりますが、償還金でございますが、平成29年度子ども・子育て支援交付金について、精算による返還金が生じたので、126万7,000円を追加いたします。

25ページ、26ページをお願いいたします。4目児童福祉施設費の保育園管理運営費でも、主に東西こども園で必要となります備品等について補正をさせていただきます。

まず、こども園移行のための準備費用がございしますが、園児用椅子、げた箱、園児を乗せて移動するための避難車などの購入費用として、施設用備品購入費を東西保育園合わせまして194万9,000円追加いたします。

東保育園の給食用備品購入費では、給食用配膳台及び配膳用ワゴンの購入費用として26万円を計上させていただきました。

また、西保育園では、こども園移行に伴い、教室のクラス名を表示するためのプレート作成費用として、消耗品費を19万1,000円追加いたします。なお、光熱水費及び材料費については、電気料及び感染症予防消毒液購入費について不足が見込まれることから、記載の金額を追加するものでございます。

そのほか東西保育園において臨時職員賃金が大きく減額となっております。これは、臨時職員を採用する予定で予算を計上しておりましたが、応募者がおらず、派遣職員で対応したことから、不用となった賃金を減額するものでございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。下段になりますが、4款衛生費、2項清掃費、1目塵芥処理費では、不燃ごみ処理委託料を50万3,000円追加いたします。これは、今年7月から回収を始めましたガラス、陶磁器類の回収量が当初見込みより多くなることが予想されるため追加をいたします。

29ページ、30ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、一般経費に能力報酬として228万4,000円を追加いたします。これは、歳入の項目でも申し上げましたが、農地利用の適正化に向けた活動について支払うものでございまして、活動実績がほぼ確定したことから、228万4,000円を追加いたします。

次に、3目農業振興費の一般経費でございしますが、先ほどの歳入の項目でもご説明申し上げましたが、農業用機械などの導入を支援するため、当初県補助金となるはばたけ「ぐんまの担い手」支援事業費補助金を見込んでおりましたが、県を通して国費が交付される経営体育成支援事業費補助金が該当となったため、予算の組み替えを行うものでございます。

その下、5目農地費では、利根加用水地区水利施設保全事業費負担金を138万5,000円追加いたしますが、これは台風による豪雨により利根加用水施設に被害が生じ、その復旧及び対策を行うための負担金を追加いたします。

31ページ、32ページをお願いいたします。下段、8款土木費、2項道路橋梁費、5目渡船管理費でも台風による風により埼玉県側の渡船待合小屋が損傷したことから、その修繕費用として97万2,000円を追加いたしますが、その全額が県より交付されるものでございます。

大きくページが飛びますが、39ページ、40ページをお願いいたします。10款教育費、4項1目幼稚園費でも、主にこども園移行に伴う準備費用について計上しております。まず、保育推進事業では、東西幼稚園において主に園児用椅子及び机、布団収納ワゴンなど、こども園移行に伴い備品の購入費用を追加させていただきました。

その下、施設整備事業でも、こども園移行のための東幼稚園では、園児用暖房便座及び園舎北側門ヘインターホンを設置するための工事費用など、93万4,000円を追加いたします。

また、西幼稚園でございますが、受電設備となるキュービクル施設内などの樹木の伐採費用として8万円を計上させていただきました。

41ページ、42ページをお願いいたします。5項社会教育費、1目社会教育総務費では、生涯学習推進事業のイベント事業を29万1,000円追加いたしますが、これはプラザで行っておりますロビーコンサートの実施に伴う演奏者の謝礼、消耗品費、食糧費、著作権使用料について今後不足が見込まれることから、記載の金額を追加させていただきます。

3目文化財保護費では、一般経費の工事請負費に15万2,000円を追加いたしますが、これは木崎でございます東光寺の町指定重要文化財の標識が腐食により損傷していることから、修復を行うため計上をさせていただきます。

4目図書館費の図書館資料購入費に図書購入費を追加いたしますが、図書購入のための指定寄附金があったことから、15万円を追加いたします。

43ページ、44ページをお願いいたします。5目町民プラザ費では、町民プラザ施設管理事業に修繕料40万円を追加いたしますが、これは空調用ボイラーの修繕を行うため計上をさせていただきます。

6項保健体育費、3目総合体育館温水プール費でも、施設管理事業に施設改修等工事費を500万円追加させていただきました。こちらも温水プール、小体育館において雨漏りが生じていることから、屋上防水工事を行うため計上をさせていただきます。

45ページ、46ページをお願いいたします。4目の給食センター費でございますが、共同調理場施設運営事業に給食用備品購入費を42万5,000円追加いたしますが、こちらもこども園で使用いたしますコンテナ及び食缶を購入するものでございます。

最後に、14款1項1目予備費を2万8,000円減額いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

なお、47ページから49ページにわたりまして、人件費の補正に伴う給与費明細書も添付をさせていただきます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、柿沼議員。

[9番（柿沼英己君）登壇]

○9番（柿沼英己君） 14ページのこども園開設に係る600万円ほどの、主に施設改修ということなのですけれども、開設に当たり、新しいことなので大変だと思うのですけれども、課題である事務ですか、そういった負担増に対してどのような配慮がされていくのか、その辺をお聞きします。

もう一点、先ほど放課後児童の条例改正がありましたけれども、先日、議会で小中学校のPTAですとか子育ての意見交換会がありまして、その中で、千代田町は待機児童ゼロを目指しているというような中で、意見の中で父子家庭の方で、おばあちゃんがいるのだけれども、病弱であまり見られないというようなことで困っているということで、しかし断られてしまったというようなお話がありました。そういう話を聞きますと、恐らくおばあちゃんがいるということで切られたというようなことだと思えるのですが、希望者をなるべく入れられるような方策というのがやはり必要なと思います。今後の展望を考えますと、放課後児童健全育成事業に対するニーズというのがますます多くなると思います。

そういった中で西小ももう能力的にはかなり限界かなと思いますので、もう一チームつくるという必要性があるのではないかなと思いますので、その辺のところを再度確認したいと思います。

先日、上毛新聞で出産祝金、邑楽郡内、板倉、明和、邑楽ですか、5万円ほどやっているところが多いのですが、そういった意味で千代田町はそういうことではなくて、子育て支援をやるからというようなことだったのです。ですから、その待機児童ゼロを目指すということは、やっぱり真剣に考えていただきたいというふうに思いますので、その辺の見解ですか、西小の場合、もう一チーム必要ではないかという課題に対してどういうふうな課題をやっていくのか、その辺をお聞きします。

○議長（高橋祐二君） 柿沼財務課長。

○財務課長（柿沼孝明君） それでは、ご質問をお答えをいたします。

補正予算書の14ページ、地域福祉基金の繰入金を600万円、今回繰り入れをさせていただいたのですが、この充当する目的が来年度開園いたしますこども園に係る費用について、財源のほうの繰り入れをさせていただきました。この地域福祉基金でございますが、条例のほうで設定をされておるのですが、保健福祉の向上を図るため、平成3年に設立をされた基金でございます。当時の財源でございますが、平成3年に全国の自治体に1兆円規模の地方交付税措置によって、全国の市町村にこの基金が設立をされております。今回、こども園開園に向けた費用の財源として活用させていただくわけですが、この基金の目的、これ目的基金でございますが、目的が高齢者、障害者、子供などの保健福祉の向上に資する事業として設立された基金でございますので、本町では今回、このこども園開園に向けてこの基金のほうを繰り入れをさせていただきました。

先ほど歳出のほうでもご説明させていただいたのですが、保育園、あと教育費のほうの幼稚園について、来年度開園に向けた準備費用について計上させていただいたのですが、財務課といたしましては、この予算計上に当たりましては、担当課とのヒアリングをして計上させていただいたのですが、こども園開園に向けた最低限の費用、物等について計上をするようにというふうな形をお願いいたしました。これから4月開園をして、実際運営が始まっていくと、またいろんな部分も出てくるのかなというふうには思っているのですが、財政所管といたしましては必要最低限というふうな形でこの基金の財源のもと、今回補正のほうを計上したということでございますので、ご理解をお願いしたい

と思います。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

柿沼議員のおっしゃったこども園になることによって事務量が増えてしまうのではないかと、その対応はという形のご質問だったかと思います。現在、健康子ども課のほうでは、東西の幼稚園、保育園の園長を初め主任保育士等、共有をとって、毎週打ち合わせをしておる中ではございますけれども、その事務量については、幼稚園側あるいは保育園側の共有、あるいは保育士、それぞれの職員から課題や問題点なども出し合っていたりしながら、またいろいろな各種研修会等にも出席しておりますし、また近隣のこども園の、特に隣の邑楽町のこども園、今年度から実施しているものですから、そちらのほうの視察研修や具体的な質問を投げかけたりとかいった形で、相互に来年度の4月に向けて問題なくスタートが切れるような形で、現在調整、準備のほうを進めております。

確かにおっしゃるとおり、今までにない、幼稚園でもなく保育園でもないこども園という形になりますので、新たな事務も発生するかとは思いますが、その辺も想定しながら現在準備を進めておりますので、よろしくご理解お願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、学童保育のほうにつきましてお答えさせていただきます。

いろいろなお話がございましたみたいでありますけれども、待機児童を出さないようにということで現在努力してやっているとございましてけれども、相談にはよく乗って、とれる規定にあるものはとるといって詳しく相談に乗るように、委託先の社協のほうにもこちらでまたお話をさせていただきます。

また、これから拡張していくのかということでもありますけれども、議員皆様のおかげさまをもちまして、東西とも拡充が済んだところでございます。女性の社会進出という点で、子供が増えていかないうちでの社会進出という部分がありましたことから、我々の予測より、今後四、五年の間がピークになっていくかなというふうに予測をしております。ですので、施設的にはまだまだキャパシティーがございまして、今後は人材の確保というのが一番問題になってくると思うのですが、適切な人材確保をしていながら、待機を出さないような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 9番、柿沼議員。

○9番（柿沼英己君） 認定こども園の新設ということで、研修等をしているということで理解いたしました。今後も不安のないように開設できるようにお願いいたします。

もう一点、放課後子ども教室について、答弁ですと、人材確保というところで課題があるというこ

となのですけれども、条例の改正があって、いろんな人材とれるというようなお話なので、今後、また4月に向けて人材確保、その募集等はどんな感じでやるのかお願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 柿沼議員に申し上げます。一般会計補正予算についての質問をお願いいたします。

柿沼議員に申し上げます。補正予算の質問はありませんか。よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

5番、森議員。

[5番（森 雅哉君）登壇]

○5番（森 雅哉君） 44ページの町民プラザ施設管理事業の修繕料、ボイラーということだったのですけれども、これは突然壊れたのか、ちょっと施設のにも町民プラザは古いと思いますので、内容をちょっとお聞きしたいのですけれども、前から不調があって、直そう直そうという中でいよいよということになってこういうふうになったのか、あるいはもう緊急で対応しなければいけないのか、今回1回限りなのかとか、その辺少しお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 宗川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

町民プラザのボイラーにつきましては、平成の初めに施設つくられまして、故障があるたびに改修をして今まで使ってきたのですけれども、今、ボイラーのところのパッキンから一部排ガスがちょっと室内に漏れているようだということで、この間点検業者から指摘がございましたので、やはりこの部分は早急に直さないと、やっぱり人が大変集まる場所でございますのでということで、今回補正をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 5番、森議員。

○5番（森 雅哉君） 緊急のものというのは、先にほかの予算というか、そういうのでとりあえず直してしまって、その後で改めて、その使ってしまった分で追加で、予備費というか、そういうものでまた補填するようなことというのはされないのでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 宗川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宗川正樹君） ご質問にお答えいたします。

本当にすぐやらなければならないのは予備費からということで対応させていただくところでございますが、今回、応急処置で、まだ大丈夫ということでございますので、補正の可決をもってちゃんと修理をしたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

[4番（大谷純一君）登壇]

○4番（大谷純一君） 30ページの農業委員会費の能力報酬について経済課長にお尋ねしたいのですが、これ以前、議会でもお話になった農業委員さん個々の能力報酬のことでよろしいのでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 荒井経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） 大谷議員さんのご質問でございます。

能力報酬でございますが、これは今年の3月議会で上げさせていただいた農地利用最適化交付金に伴います能力報酬ということでございます。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） そのとき私質疑をさせていただいたのですが、農業委員さん個々が目標を持ってレポートを書いて、その達成率によって能力給をお支払いするという形だったと思うのですが、多分恐らくちょっと記憶では、町長は一人一人能力報酬を変えるというか、そういうようなご答弁だったと思うのですが、経済課長はこの総額を人数で割り振るといったようなご答弁だったと思うのですが、その辺の能力報酬の差異といたしますか、個々に対する差異というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 荒井経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） ご質問にお答えしたいと思います。

能力報酬につきましては、以前も説明させていただいたとおり、100%国の農地利用最適化交付金によりますものでございます。そんな中で、国が示すその配付についての取り扱いが個々の活動実績、それと成果実績に応じましたその算定額ということになります。それを国へ交付申請しまして、交付決定となり、その交付決定された額を委員の人数で割って支給することになりますので、19人が均一の額というふうになります。これは、国の指導でございますので、そういった形で支給のほうは考えているところでございます。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 4番、大谷議員。

○4番（大谷純一君） そうすると、農業委員さん何人もいらっしゃる中で、この人は一生懸命やった、この人はそうでもなかったという場合に、合計して申請をして、それが全部この228万5,000円来て、みんなで割り振るといのは、能力給ではないような気がするのですが、その点いかがなんでしょうか。

○議長（高橋祐二君） 荒井経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） これにつきましては、例えば委員さんの中で1カ月丸々入院していて活動ができなかったと、そういった場合については月割り計算で、その月は支給しないという方法も考えられるわけでございますけれども、今のところはやはり国のその支給方法に

のっとりまして支給をするということで考えているところでございますので、ご理解していただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありますか。

3番、橋本議員。

[3番（橋本和之君）登壇]

○3番（橋本和之君） 10ページのところの訓練等給付費負担金が歳入であつて、それに対応するところの22ページが歳出であるのですけれども、金額的にも大きいですし、あと人数が増えたのでというお話をいただいたのですが、どれくらい的人数が増えて、内容的にはどういふことをするのかをちよつと教えていただきたいと思ひます。

もう一点が、26ページのこども園絡みのところなのですが、26ページが保育園、あと40ページの幼稚園のところの歳出のところなのですが、臨時職員が当初予定よりもとれなかつたのでというので減額の数字が出ているのですが、代わりに派遣で対応ができたということだったのですけれども、派遣の費用が出ていないので、基本的には保育士が足りないという話をずっとしているのですけれども、幼稚園と保育園が一緒になつてこども園になつたことに伴つて、少ない人数でやれるようになったのかとか、その辺のところを知りたいと思ひます。お願いします。

○議長（高橋祐二君） 森住民福祉課長。

○住民福祉課長（森 茂人君） それでは、橋本議員のご質問にお答えいたします。

まず、歳入ですけれども、歳入は大きく分けますと、自立支援給付ということで、事業は大きく、幾つも重なつてはいるのですけれども、そういう中を一つの補助金としていただいています。国は2分の1と、柿沼課長のほうから説明があつたとおりで、それと県のほうは4分の1と、従ひまして町は4分の1で済むというものです。

次に、22ページのほうなのですけれども、障害者自立支援事業ということで、本来、補正予算ですから、かかわるところだけしか記載されていませんが、20近いような事業が重なつていふところがあります。

その中で介護給付事業の行動援護補助というのですが、これはご覧のとおりで介護にかかわる部分といひますか、障害者の有事にかかわる、それを手助けするといふようなものであります。2名おるのですけれども、なかなか重さがありまして、利用時間が増えてきていふということで、その分の追加であります。

次に、訓練等給付ですが、障害者の方が自立に向けた訓練を行うといふ事業でございますが、特に就職に向けた訓練といふことで、就職継続支援A型といふのは、どちらかといふと軽い方でございます。B型といふのは重い方で、訓練の前の訓練といふようなところになりましようか、A型の方は1人増えております。B型の方は5人増えておりますので、今後、増える分を見込んでいふこともあ

りますが、少し大きく盛っていくということで、それは行動援護のほうも同じような形で、ぎりぎりというわけにはいきませんので、少し増やしております。

計画相談給付事業ですけれども、これも介護保険と同じように、その方の障害に合った訓練や、あるいは扶助を行う者に合った形で、どのような形をどのくらいの量でということ委託をさせていただきます。その分のサービス策定をするもののお金のほうがちょっと足りなくなったということで9人分見込んで今回は計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） 橋本議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

臨時職員の賃金が予算で減という形の部分でございますけれども、現在、保育園、幼稚園それぞれ正職の方、それから臨時の方、パート、それから派遣というような区分で職員が体制をとっているところでございます。今回、その派遣、職員の関係、どうしても臨時職員をできれば安定的に募集をさせていただいているところなのですけれども、なかなか保育士のほうが全国的に需要がありまして、足りない状況の中で、なかなか町の広報等で周知をさせていただいても、現状としてはなかなか応募がないのが実態でございます。そういった場合にどうしても園運営を安定的に運営していくために、やむを得ずそういった派遣事業者のほうに投げかけをして、職員確保に当たっておるところでございます。それから来年度の関係のこども園になって、職員が足りるのか足りないのか、あるいは効率的に減らすことができるのかというようなお話でございますけれども、来年度の31年度の4月については、現在、全幼稚園、保育園の職員に状況を、意向調査も終了しておりまして、31年の4月は、新たなこども園という形で想定できない事務や園運営のそういったもろもろのことも想定いたしまして、できれば来年度の31年4月については、現在の職員が全て移行していただけるような形で町のほうもお願いをしております。

職員の関係については、可能であればまずはそういった派遣事業者のほうの職員のほうから、場合によっては削減していくことも可能かと思っておりますが、こども園が安定的な運営で1年後、2年後、だんだん徐々になれてくれば、職員のそういった事務能力、園務能力も高まると思っておりますので、そういった中で適切な人員を目指していければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。お願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほど質問があった認定こども園の補正の件なのですけれども、先ほど茂木課長のほうからお話があったように、来年度は、4月1日スタートに関しては、私も現地に足を運びまして、先生、保育士両方、今の人数でスタートしていきますよというお話ししてきました。指示もしてきました。その中で、来年、今現在の入学予定者が東西合わせて約300名強なのです。西が240名

ぐらい、東が約70名ぐらいなのです。その辺もよくこれから精査をしていきながら、どのようにやったらよろしいかということも含めた中で、今月の17日に全保護者を対象に東西分けて説明会を行っていきたいと思いますので、それと来年、国のほうの施策のもと、来年10月に消費税が上がる、保育料無償化ということもありますので、その辺もよく勘案していきながら、これからその辺もいろいろ保護者の方に説明会の中で説明をしていければと、こう考えています。

それと、教師に関して、保育士、それと幼稚園の先生、これが両免持っている方と片免と両方いるのです。これがたしか平成33年度、3年間延長されまして、片免でもよろしいということもありますので、その後は今先生方に希望をとっているところであります。片免しか持っていない方は、その後は両免取る意向があるかどうかということも含めて、今意向をとっている状況であります。その中で、説明会は、失礼しました。17日ではなくて15日です。今月の15日、議会が終わった次の日であります。この日に保護者の説明会を行います。

先ほどの話に戻りますけれども、その中でこれからはもう片免でいいよという方ももちろんいます。そういう方に関しましては、いろいろまた相談をしていきながら、できれば両免を取っていただきたいという形で進めているのですけれども、その中でまたいろんな部分で正職員初め臨時職員、パートタイマー、それと派遣ですか、この4ついますから、その中でいろいろこれから相談をしながら体制をつくっていければと、こう考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

8番、小林議員。

[8番（小林正明君）登壇]

○8番（小林正明君） 総務費の中のまち・ひと・しごと創生事業費ということで、17、18ページです。定住・移住促進事業の中で、移住者住宅取得費等補助金500万円とございます。先ほど説明の中でお聞きしましたが、11世帯分の補助金だと説明がございました。昨今、どこの自治体も人口減少に悩んでいるところであります。当町も例外ではないと思いますが、そんなわけで11世帯分ということは、11世帯の方が新規転入、移住なさるということでよろしいでしょうか。

それから、今後、予測でちょっと恐縮なのですが、舞木土地区画整理組合が土地の分譲では完売された。それから、ふれあいタウンの住宅地の販売価格の値下げ効果もあるかと思っておりますので、今後、私は結構いい意味で移住者の数が増えるのかなと思っておりますので、今回は500万ですが、今後見込みとしてはもっと増やす必要があるのかなと思っておりますけれども、近年、昨年あるいは一昨年、そして今後どのぐらいの数値を見込んでいるのか、また増額する考えはあるのかお尋ねいたします。

○議長（高橋祐二君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） それでは、ご質問にお答えいたします。

定住・移住促進事業に関してなのですが、この補助金を使いまして、本町につきましてはいい傾向でありまして、当初、28年から始めたのですが、まず28年度は6件ありまして、29年度15件の

申し込み、30年度が今現在、12月1日現在で16件ということで、年々増加している感じです。この補助金につきましては、もともと町内に住まわれている方でなくて、町外から移住してくる方なので、確実に人口が増えるというような助成金になっております。

今後の見通しなのですが、消費税も上がるというのがありまして、最近、ふれあいタウンにしても仮申し込みとかが若干動き出しているような状況であります。今後、増額していくかということなのですけれども、恐らくまた年度が変わりまして、10月に消費税も上がることもありますので、今年度の実績を踏まえて何割か増しで交付金を増やしていきたいと思っております。

自分自身も感じるのですけれども、やっぱり若者世帯でなかなか給料が厳しい中で、こういった補助制度があるということについては、千代田町をPRするには非常にいい助成金であると考えております。

以上です。

○議長（高橋祐二君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） どうもありがとうございます。

先ほど申し上げたのですが、若い世代の人口増加、移住増加というのは歓迎すべきことですので、そしてまた他市町もいろんな手当をやっているかと思っておりますので、ぜひ千代田町にアドバンテージがあるように今後しっかりやっていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

10番、細田議員。

[10番（細田芳雄君）登壇]

○10番（細田芳雄君） この補正予算で何点かお聞きします。

44ページの総合体育館、温水プールの管理事業で500万円ということで、先ほど説明の中で、雨漏りで屋根の改修だったと思っておりますけれども、この温水プールについては、まだそんなにたっていないと思うけれども、きっと大改修をしたような気がするのですけれども、そのときにこの雨漏りは全然まだ予期しなかったのかどうか。できれば、こういう大きい工事のときは、いろいろ調べて、これはできれば町とすると支出は控えたいところでしょうけれども、大きい工事やったときはなるべくならば同じにやったほうがいいのかという感じがするので、その辺を1点お聞きします。

それから、先ほど小林議員が質問した定住・移住の補助金ですか、これについては今年度16件がもう決まって、更にこの11件が補正なのですけれども、この事業としてはこんなに千代田町へ移住してくれるのなら大変いいことなのですけれども、私がちょっと心配しているのは、先ほど町長の説明の中でも、必ずしも子供がいれば全部保育園、幼稚園へ行くわけではありませんけれども、聞いていると西と東の比率が3分の1ぐらい、いつごろからそんなに変わったのか知らないけれども、前は地区としては東が西の半分だったけれども、今は3分の1になったということで、バランスが崩れていて、それはそれで千代田町とするといいいのしょうけれども、学校区分を考えたら、非常に東小が少な

くなるので、この定住・移住で来てくれる家庭というのですか、家が東と西にあえて分ける必要はないでしょうけれども、どんな感じで来てくれているのか、その辺がわかればひとつ教えていただきたいということと、もう一つ、先ほど質問しておりましたけれども、保育園、幼稚園の先生について、臨時職員を募集したけれども、来なかったのも、その点は派遣で補っているということですが、正職員と臨時とパートの方と、それからその派遣で賄うというところは、先生の質についてはどうなのですか。別に何ら支障なくやっていけるのなら、間に合わせるために派遣の方でも何ら問題はないと思うけれども、その辺は町として見ていて、派遣でも何ら問題はないですよと考えているのかどうかお聞きします。

○議長（高橋祐二君） 宗川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宗川正樹君） ご質問にお答えをさせていただきます。

温水プールの屋上の防水工事に関してでございます。温水プールにつきましては、数年前に温水プールの外壁の塗装工事をやりまして、全面実施をいたしました。そのときには、やはり雨漏り等はしてございませんでした。ここ数年の猛暑等も影響したか、最近、防水工事のシートとシートの間がすごく亀裂が一気に目立ってしまったのです。ということで、当初、昭和六十一、二年ごろ、あの建物は建てたのですが、それ以降、雨漏りについては部分、部分の補修をしておったところでございます。私のほうもちょっと屋上のほうに上って見ましたら、すき間がすごくあちこちにできておりまして、ちょっと補修は無理だということで、防水シートを全面に張りかえるというような工事を今回させていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 茂木健康子ども課長。

○健康子ども課長（茂木久史君） 細田議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど保育園、幼稚園の先生のその臨時が集まらないので派遣で補うことについて、その質についてはどうなのかというようなご質問だったかと思うのですが、確かに現在、その4園については正職を初め臨時、パート、派遣という形で、それぞれ混在するような形の雇用形態の方が一堂に会して園運営を行っているわけなのですが、基本的には、各4園とも正職の職員が主担当の担任という形になっております。それで、パートの方、あるいは臨時の方、それから派遣の方については、それを補うようなサポート的な形で加配、補助という形での対応となっております。

先ほどもその質の問題お話がありましたけれども、先ほども町長がお話ししたとおり、各園については、幼稚園の教諭免許、それから保育士の保育士資格、両方を持っている両免所有の職員と片免、あるいは無資格という形でありますけれども、それぞれ年中、年少あるいは3歳児未満のクラス、それぞれ職員の資格、能力に応じた担任、職員配置を行っておりますので、特に派遣の職員だからという形で、特に派遣の職員の方もしっかりとした資格を所有しておりますので、その点については園運営上、特に問題はないという形で認識をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋祐二君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） ご質問にお答えいたします。

先ほど移住・定住の割合というか、東と西の関係なのですけれども、平成28年度の6件なのですが、ふれあいタウンに1件、区画に2件で、その他の一般で3件という形なのですけれども、微妙に永楽地区のほうが多い感じにはなっております。

29年度につきましては、ふれあいタウンに3件入って、一般の12件なのですけれども、ちょっとこちらについてもやや永楽地区のほうが一般についても多いという形になっております。30年度の今現在につきましては、ふれあいタウンが2件、区画が2件、一般が12件あるのですが、この一般についても若干やはり永楽地区のほうが多いような形の移住の形になっております。

以上でございます。

○議長（高橋祐二君） 10番、細田議員。

○10番（細田芳雄君） この移住促進の事業で、今説明を聞いたら、西地区のほうがやっぱり若干多いのは、これはしょうがないのだと思う。もともと西側のほうが昔から人口も多いし、軒数も多いのだから、これはそれなりに普通発展していけば、同じようなものでも隊列では同じぐらいの隊列で行くのが普通なのでしょうけれども、更に格差が西と東でできてしまうということは、何らかの魅力が東側が欠けるのかなという面があるのだと思います。私たちは、昔からこういう状態の中で住んでいるから、よくはわからないのですけれども、何らかの魅力が欠けるから東側が定住者が少ないのであれば、町はその格差が出ないように考えていくのが町の役割かなと思うので、これから東地区も住むにおいて魅力があるなど感じられる事業を考えていただきたいというような感じで質問しているわけなのですけれども、その辺の考えは町長はどんなように考えているかお聞きします。

○議長（高橋祐二君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ここ20年来の町の総合計画等を見ますと、まずあそこに東部住宅団地、更には工業団地、更には商業用地という状況で東地区は進んできております。西地区におかれましては、またいろんな、先般川田議員のほうからも質問があったように、商業業者の撤収とかがつながってきたのですけれども、その区画整理組合のほうで住宅の促進販売に努めてきたのですけれども、これの子供さんたちの減少の傾向を自分なりに分析するのですけれども、そうしますと東と西の違いというのは賃貸契約のアパートが東地区は少ないのかなと、こう考えています。

その中でいろいろ幾つか、もちろん東地区もアパートはあるのですけれども、その中でふれあいタウン住宅団地の中にアパートはできないかということもいろいろ模索して考えているのですけれども、用途変更したり、その辺は一戸建てのはできるとかいろいろ今あるのですけれども、その辺は今後の課題かなと思うのです。

町の20年来を見ますと、特に東地区は商業用地ができた、これから工業団地もできる、住宅団地も

ある。西地区よりはるかにかなり集積していつているのかなと、こう考えているのです。ただし、子供さん、小さいお子さん、未就学児、小学生も含めて、その両親が買い求めるには、やはり一戸建てだとちょっと手が届かないかなという中で、上限が60万なのですけれども、それは新婚家庭も含めて上限が60万なのですけれども、それを支給していくという施策はやっているのですけれども、やはりアパート等を東地区に多く作っていく必要もあるのかなと、その辺はまた皆さんでいろいろ議論しながら詰めていきたいなと、こう考えております。

○議長（高橋祐二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第54号 平成30年度千代田町一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第54号は原案どおり可決されました。

ただいまから11時まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時46分）

再 開 （午前10時59分）

○議長（高橋祐二君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第5、議案第55号 平成30年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第55号 平成30年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ253万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,550万7,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。歳入については、人件費及び出産育児一時金に係る一般会計繰入金を追加するとともに、諸収入の延滞金を追加いたします。

歳出では、職員人件費に係る総務費を追加するほか、保険給付費の出産育児一時金を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第55号 平成30年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第55号は原案どおり可決されました。

○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第6、議案第56号 平成30年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第56号 平成30年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ127万8,000円を減額し、予算の総額を歳

入歳出それぞれ1億1,829万7,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。歳入では、保険基盤安定繰入金及び繰越金を減額するほか、雑入として、後期高齢者広域連合市町村負担金の精算返還金を追加するものであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を見込み額に基づき減額するほか、一般会計繰出金を追加するものです。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第56号 平成30年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第56号は原案どおり可決されました。

○議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第7、議案第57号 平成30年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第57号 平成30年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,447万3,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。歳入では、職員人件費の見直しに伴う一般会計繰入金を追加するも

のであります。

歳出については、総務費及び地域支援事業費について、それぞれ職員人件費を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第57号 平成30年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第57号は原案どおり可決されました。

○議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋祐二君） 日程第8、議案第58号 平成30年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（高橋祐二君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第58号 平成30年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ4万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,481万9,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。歳入では、一般会計繰入金を減額いたします。

歳出では、一般管理費の職員人件費を追加するほか、受益者負担金一括納付報奨金に係る一般経費を減額いたします。また、公債費では、流域下水道整備事業債元金を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋祐二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第58号 平成30年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（高橋祐二君） 起立全員であります。

よって、議案第58号は原案どおり可決されました。

○次会日程の報告

○議長（高橋祐二君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから13日まで休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、13日まで休会といたします。

なお、あす11日火曜日は総務産業常任委員会、12日水曜日は文教民生常任委員会をそれぞれ全員協議会室において午前9時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○散会の宣告

○議長（高橋祐二君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前11時12分）

平成30年第4回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成30年12月14日（金）午前9時開議

日程第 1 議員派遣の件

日程第 2 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	襟川仁志君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	高橋祐二君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	坂本道夫君
教育長	岡田哲君
総務課長	石橋俊昭君
財務課長	柿沼孝明君
住民福祉課長	森茂人君
健康子ども課長	茂木久史君
環境下水道課長	栗原弘明君
経済課長 兼農業委員会 事務局長	荒井稔君
都市整備課長	荻野俊行君

会 計 管 理 者 長
兼 会 計 課
教 育 委 員 会 長
事 務 局

小 暮 秀 樹 君
宗 川 正 樹 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長
書 記
書 記

田 村 恵 子
荒 井 美 香
久 保 田 新 一

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（高橋祐二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○議員派遣の件

○議長（高橋祐二君） これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、1件の議員派遣を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、1件の議員派遣を行うことに決定いたしました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（高橋祐二君） 日程第2、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（高橋祐二君） ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（高橋祐二君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、改めまして、おはようございます。平成30年第4回議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、今月7日から本日までの8日間にわたり、ご提案申しあげました全ての案件につきまして慎重なるご審議を賜り、原案どおりご決定くださいましたことに厚く御礼申し上げます。

早いもので今年も残すところ2週間余りとなりました。本町の1年を振り返りますと、都市計画道

路の工事着手や新規工業団地の用地買収を初め、町内自主防災組織の連絡協議会の設立、環境対策と健康増進をあわせたスマイルポイント事業、植木の里を活用したフットパスとオープンガーデン事業、児童生徒の学習支援のために開設した千代田未来塾や放課後子ども教室等々さまざまな分野で30を超える新たな取り組みに挑戦できた年であったと思います。いずれの事業もまだまだ課題はあるものの、新たな住民サービスを提供できたことに一定の成果を感じております。これも議員各位のご理解を得ながら、課局長を中心に、職員一人一人が問題意識を持ち、努力した結果であると思います。今後も引き続きまして町民目線の行政運営に不断の努力を重ねてまいりたいと思います。

いよいよ来年は30年余り続いた平成の時代が幕をおろすこととなります。行政事務の中では和暦を使用することがほとんどであります。改元に当たりましては住民生活に混乱を招かぬよう細心の注意を払ってまいります。

加えまして、10月には消費税率の引き上げと同時に保育料の無償化も予定されております。特に本町では認定こども園の開園も控えておりますので、十分な対策をとってまいりたいと考えております。

まちづくりを進めていく中で、人口減少や財源確保など直面している行政課題に対しては、将来を見据え、その手だてとなるような事業をスピード感と危機感を持って行ってまいります。

今年のノーベル医学・生理学賞を受賞した本庶佑さんは、有志竟成という言葉に大事にしているそうです。この言葉に私も非常に感銘を受けました。かたい志があれば必ずなし遂げられることを信じ、この町のために全力を尽くしてまいり所存であります。

議員各位におかれましては、よりよい町政を実現させていくために、力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、寒さも日を追って厳しくなってきましたので、お体には十分ご留意いただき、穏やかに平成最後の年明けを迎えられますことを心からご祈念申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（高橋祐二君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る7日から本日までの8日間にわたり、平成30年第4回千代田町議会定例会が開催されましたが、この間、議員各位には、上程された諸議案に対し終始熱心にご審議賜り、上程されました案件も滞りなく議了いたしましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

今定例会においては、6名の議員による一般質問や、町長提案の条例改正、補正予算など、十分な議論を行いながら円滑な議会運営が図られました。

今年を振り返りますと、一昨日発表されました今年の漢字、「災」が示すとおり、各地で大雨、地震など大災害が起り、全国どこで起こってもおかしくない状況です。議会においても災害対策要綱を検討しており、自主防災組織の協議会も立ち上がりました町と連携をとり、対応を検討してまいり

ます。

また、議会におきましては、今年で6回目となる議会報告会、各団体との意見交換会を実施し、町民皆様からのご意見を伺いました。今後もより開かれた議会となるよう、町民の声を町政に反映させる議会運営に努めてまいります。

昨年に引き続き、子ども議会も開催することができました。町長を初め執行部の方々には、千代田町の未来を担う中学生の貴重な意見に耳を傾けていただき、ご協力のほど感謝申し上げます。

年が明けますと、おもてなしマラソンも予定されております。町内はもとより、町外、県外よりたくさんの方にご来場いただき、おもてなしの心で議員一同、昨年以上に協力していきたいと思っております。

町当局におかれましては、会期中、議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重していただき、町行政の執行に反映されますようご検討をお願い申し上げます。

結びになりますが、今年も残すところあとわずかとなり、平成最後の年末となります。皆様方におかれましては、ご健勝にて新年を迎えられますことを心よりご祈念申し上げ、平成30年第4回千代田町議会会定例会を閉会いたします。

長い間大変ご苦労さまでした。

閉 会 (午前 9時09分)

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成31年 月 日

千代田町議会議長 高 橋 祐 二

①署名議員 青 木 國 生

②署名議員 大 澤 成 樹